

令和元年第4回津南町議会定例会会議録

(12月11日)

招集告示年月日		令和元年12月3日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和元年12月11日午前10時06分			閉会	令和元年12月13日午後2時39分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	村山道明	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	恩田稔	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	栞原洋子	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番			14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史		議会事務局班長	石田剛士	
会議録署名議員		2番	小木曾茂子		8番	石田タマエ	

[付議事件]

(12月11日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和元年第4回津南町議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

—（午前10時06分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、小木曾茂子議員、8番、石田タマエ議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員会副委員長から報告をいただきます。

議会運営委員会副委員長。

議会運営委員会副委員長（筒井秀樹）

まず、この場をお借りして、故 半戸哲郎議会運営委員長の御冥福を心よりお祈り申し上げます。さて、11月14日及び12月3日に本定例会の会期、議事日程等、議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者は12名です。議案等18件、請願2件、発議案2件の予定です。本定例会の会期は、12月11日、本日から12月13日までの三日間といたしました。

本日の一般質問者は7名です。明日、12日は一般質問者5名です。翌13日は、議案・請願・発議案等を審議いたします。

なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せのとおり簡潔明瞭に行い、不適切な発言等のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの三日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの三日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（吉野 徹）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第4号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。請願第5号「免税経由制度の継続を求める請願書」を産業建設常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第8条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（吉野 徹）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

半戸哲郎氏の御冥福をお祈りいたします。

意を大切にいたしたく、4 年ぶりに通告いたしました大きな 1 点について一般質問をいたします。

1. 「人が元気、町が元気、自然が元気」をテーマに 6 期 24 年が経過いたしました。平成 7 年初当選時の人口は、1 万 3,000 人強でありました。高齢化率 28%であり、今現在は 1 万人を切り、9,600 人弱となっております。高齢化率は 40%を超えております。そこで、人口減少対策についてお尋ねをするものであります。時代の流れは急速に変化をしております。その流れに勝っていかなければなりません。

（1）日本一生き生きした津南町を目指して、津南未来会議の提言書が提出をされました。これを基とし、人口減少対策を具体的にどう取り組んでいくかについてであります。

（2）つなん型ツーリズムの確立をどう図っていくかであります。

（3）まずは、雇用の場の確保、基幹産業をはじめとする全産業の所得の向上が大事であります。稼げる農業をどう進めているかについて、お考えをお聞かせ願います。

（4）移住・定住を増やす対策はあるのかどうかであります。

（5）観光の見直しで、交流人口の増加を図る考えはあるかについてお願いいたします。

（6）将来を担う子どもたちへの郷土愛教育と、誇りを育み、津南町で誇りを持って生活できる環境作りはどう取り組んでいくかについてお尋ねいたします。

（7）自立持続可能な津南町へ自助、共助、公助の連携で町民の地域力を高め、災害に強く安心な生活、子育て環境をどうすすめていくかについて。

壇上からは以上であります。お願いいたします。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

草津議員の質問をお受けするのは初めてでございます。御指導よろしくお願ひ申し上げます。

1 点目、「人口減少対策について」の御質問であります。

津南未来会議からは、日本一いきいきとした津南をめざし、観光地域づくりのための基盤づくりについて御提言を受けております。その内容としましては、一つ目に「皆が話し合いに参加できる会議の継続開催」、二つ目に「話し合いや地域づくりの活動拠点のためのオープンスペースの開設」、三つ目に「行政や農林業や商工業など団体を横断的につなぐ観光地域づくり法人 DMO の設立」、四つ目に「情報発信や情報の共有方法の見直し」、五つ目が「津南の統一したイメージのブランディングの推進」でございました。これらの観光地域づくりのための活動基盤の変革を行いながら、観光人口、関係人口の増加や移住・定住の推進など、引き続き話し合っていこうという提言内容となっております。人口減少対策につきましては、子育て・教育、移住・定住対策、新規就農事業、空き家対策など、行政主導で施策を行ってまいりましたが、必ずしも十分な成果が出てきているとは言え

ない状況となっております。特に三つ目の観光地域づくり法人 DMO の具体的な活動イメージといたしましては、今まで観光協会が行っておいりました観光人口を増やすための観光事業だけでなく、町づくりに参加する、関わる、交流人口や関係人口を増やし、移住・定住まで結び付けていくような組織と考えております。今後、津南未来会議の提言を受け、町民と共に検討する場を作りながら、人口減少対策の具体的な取組について検討してまいりたいと考えているところでございます。

2点目、「つなん型ツーリズムの確立について」の御質問でございます。提言書では、来訪者のかたがたと交流を活発にして、住民と来訪者が共に津南を支え合うような観光事業を行うことで、持続可能な地域づくりを行うことがつなん型ツーリズムと考えております。具体的には、都会の若者が雪国の生活体験や除雪作業体験、田舎で漬物の漬け方体験ツアーなどを行い、若者と高齢者が触れ合うことにより高齢者の生きがいを見いだすようなツアーの企画提案などを行っていくことを想定しております。

3点目、「稼げる農業の進め方について」の御質問でございます。津南町は、国営苗場山麓開発事業により畑作にも力を入れてきており、稲作と畑作等のバランスの良い複合経営を推進してまいりました。今年度、新潟県で示された園芸振興対策に積極的に取り組み、稲作と畑作等の複合経営を更に推進し、栽培技術の向上、収量・品質の向上や生産拡大による津南産ブランドの確立と PR を進めていくことが重要と考えております。現在、畑作では、加工用キャベツの機械化一貫体系、スマート農業について検討しており、令和2年度は、キャベツの大型収穫機の導入を進め、大規模畑作経営や契約栽培、スマート農業のモデルケースとして普及を図ってまいりたいと考えております。併せて、個別経営体の規模拡大による法人化や組織化、若手農業者の法人化の推進により、所得確保と併せて集落維持、農地維持・保全に取り組み、農業が雇用の場となるよう、力強い農業立町を築いてまいりたいと考えております。

4点目、「移住・定住を増やす対策について」の御質問でございます。移住・定住の対策としましては、住宅、子育て、雇用、起業支援、医療など幅広い取組が必要でございます。地域振興課では、今後、観光地域づくり法人 DMO が移住・定住の総合窓口となり、移住者と長期に付き合える仕組みができると考えております。昨年末に移住・定住のホームページやパンフレットをリニューアルし、閲覧数も増えております。しかし、依然として空き家バンクの登録数は5件ほどと低調ですが、今後、空き家バンクの登録数を増やし、リニューアルした移住・定住のホームページを有効に活用することで、移住・定住希望者へ積極的に情報発信をしてまいりたいと考えているところでございます。

5点目、「交流人口の増加について」の御質問でございます。津南未来会議の提言書の中の観光の見直しとは、これまで前例踏襲で行ってこられた各種観光イベントなどに対し、長期的な戦略を立てたうえで抜本的な見直しを行うことや、お客様から気持ちよくお金を落としてもらえるような仕組みを全町挙げて進めていこうというものでございます。例えば、ひまわり広場に来場されたお客様を町内の商店街や観光地、観光施設、飲食店、宿泊施設などへと誘導する仕掛けを作るものでございます。交流人口の増加とは、単なる観光客だけでなく、観光客や津南ファンや津南サポーターなど多くのかたから津南の地域づくりに参画していただける応援団を増やしていこうという考え方でございます。人口減少が続くなかで魅力的な地域を作り上げるには、これまでの観光を抜本的に見直し、住民だけでなく町外者から積極的に地域づくりに参画していただく仕組みが必要であると考えているところでございます。

6点目、「将来を担う子どもたちが郷土愛を育み、津南に誇りを持てる環境づくりの取組につい

て」の御質問でございます。町教育委員会では、子どもたちの郷土教育を育むため、平成 26 年度に認定された苗場山麓ジオパークを舞台にした郷土教育が充実するよう支援してまいりました。子どもたちは、津南学講座や縄文をテーマとした体験などを通して、雪国文化や縄文時代からの生活の知恵、自然と人との関わり方を学んできました。日本ジオパークに認定された翌年には、津南小学校 6 年生の児童が苗場山麓ジオパーク PR ソング「Takaramono (たからもの)」を創作発表したことは、多くの町民に感動を与えました。この歌の最後には、「津南はただの田舎じゃないのさ。僕らが津南の未来をつなぐ。僕らが津南の未来をつくる。」という歌詞があります。この歌詞には、津南の郷土愛を学び、そして、誇りを持ち、将来の津南町を担うという子どもたちの熱い思いが詰まっております。私といたしましても、うれしいなと思うと同時に、少し親の目線から見ますと、心が痛くなるような言葉でもございました。子どもたちに全てに背負わせることのないように、今しっかり良い時代に向けてかじ取りをやってまいりたいと思っております。今後も郷土教育の更なる充実を図り、子どもたちの手でジオパーク PR ソングが歌い継がれ、津南町を愛する子どもたちが一人でも多く育つよう、町教育委員会と共に環境づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

7 点目、「町民の地域力を高め、災害に強く安心な生活、子育て環境をどのように進めていくか」という御質問でございます。私たちの子ども・孫の世代、そして、その先の代まで津南町が持続するためには、議員御質問のとおり自助・共助・公助の連携が重要と考えております。今年 10 月に発生しました台風 19 号の災害対応につきましては、被災地域を中心に集落の区長さんをはじめ役員のかたがた、地区振興協議会など多くの皆様から、避難所への誘導、避難所運営への御協力、災害ごみの撤去、被災住宅の片付けなど、率先して行動していただきました。また、地域消防団による早期見守り活動や迅速な水防活動も行っていただきました。津南町の皆さんの地域力を強く感じ、行政だけでは行き届かない点への目配り心配り、素早い対応をしていただき、改めて厚く感謝申し上げます。今後も災害時には、地域・行政が情報共有・連携を密にしながら、適切な対応をしていかなければならないと強く感じたところでございます。子育て環境につきましては、平成 29 年度に町教育委員会の取組といたしまして、町内小中学校に学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールを立ち上げました。この学校運営協議会は、保護者や地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としており、議員御質問の共助の活動により地域力が高められるものと考えております。地域のかたがたから委員として御参画いただき、御意見をいただいておりますことに感謝申し上げます。今後も保護者や地域住民の声が学校教育に反映され、特色ある学校運営の実践と地域全体で子どもたちを育てていくという意識が高まることを期待しているところでございます。

壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

るる細かく答弁をいただきました。前向きでありました。人口減少については、特効薬がないわけであります。津南未来会議についてでありますけれども、今後とも継続をしていくということで

ありまして、皆で話し合いの場を持つということでもあります。私ども、それを受けて11月18日でありましたけれども、上段地域におきましてミニ未来会議を開催したところでもあります。具体的な動きというものを示したわけでありますけれども、非常に若い奥さんたちにも集まっておられました、30人くらいでしたか、班を作って検討してきたところでもあります。また御指導いただければと思っております。なお、久保田議員についても参加をしていただいて、御指導いただいたところでもあります。この地域の在りようというものを、特に(株)竜ヶ窪温泉がああいうかたちになったわけでありますので、私どもは、その子どもの思いというものを大切にしながら、この地域を活性化することを啓発するわけでありますけれども、今後の御指導について、もう一度お願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

津南未来会議の皆様からは、各地域ごとにこういった平場の話合い、何を言っても良いのだという安心感がある話し合いの場が持たれるといいなという御提言をいただきまして、先に芦ヶ崎地区でそのような会を開いていただいたことに、議員に感謝申し上げたいと思っております。芦ヶ崎地区の特徴としては、30代の男性の人口が5年前と比べて増えているという数字が出ておりますし、お子さんの人口も減っていないという数字が出ております。是非これから地域の皆様がどんな地域にしていきたいのかという話し合いを重ねていっていただきたい。その内発的な力を高めていっていただきたいと思っております。その場に町も是非同席させていただきまして、これから特に竜神の館の再建につきまして、どのような下支えができるのかということに関して力を尽くしてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

12番、草津進議員。

(12番) 草津 進

これからも町の力というものを大切にしながら、この回数を重ねてまいりたいと思っております。もう既に有志で2回、3回ということで開催をしておるところでございます。ます池を中心に、この地域の活性化というものをしっかりと図っていく所存でございますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、雇用の場の確保についてでありますけれども、農業を中心としたかたちであることは事実であります。そういった意味で、カット野菜工場が相吉地内にできたわけでありまして、この落成式に町長も行ったかと思っております。これらとの連携をどのようにしていくかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は地域振興課長が申し上げますけれども、カット野菜の工場が芦ヶ崎地区にできまして、稼働が始まったというのを見せていただきましたが、先進的な雪室を活用した素晴らしい工場だと思っております。雇用の場も確保していただいたと、町の税金にも御貢献いただいたということで、本当に感謝しているところです。「津南町野菜の評価がとても高い。これを是非生産量を確保して、外に売りたいんだ。」という社長さんのお話もいただきましたので、今後どのような協力ができるか、具体的な話をこれからしていければいいかなと思っております。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

今ほどお話がありましたとおり、カット野菜工場につきましては、相吉の「柵ミスズライフ」さんのキノコの工場の道を挟んだ反対側に、この秋に建設がようやくされたということで、昨年からいろいろ用地等の相談を受けまして、相吉地区内に決定して、工場建設がなんとか進んで、建設が終わったということでございます。上段地区につきましては、国営事業で開発した畑作のメインの場所でございますので、そういったなかで、こういったカット野菜工場ができて、農家の皆さんの出荷した野菜がまた新たなかたちで、雇用も生みながら、全国に野菜を提供できればと思っておりますので、私どもも大変期待しているところでございます。カット野菜工場でございますので、普通の野菜の中でも規格外等をこういったカット野菜でまた活用できればということをおっしゃいますし、今後、こういった契約等になるのか分かりませんが、雪室を使ったカット野菜工場でございますので、是非この施設を有効活用しながら、津南の野菜をアピールしていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

落成式の時でありました。会長が言うておりました。総事業費6億円、建物で5億円、機械で1億円ということでありまして、5年後には5億円の目標、そして50人の雇用ということでありました。そういった意味では、非常にうれしい限りであります。お集まりの皆さんと共に、この会社を応援していく必要性というものを強く感じまして、私自身は、サンプルを取り寄せて既に動き出しておるところであります。昨日も夜でありましたけれども、東京からとんぼ返りしてきたわけがあります。福祉施設ですね、そういう所にも使えないかという話をさせていただいてきたところがあります。名刺の交換もさせていただいたところがあります。町としてもいろんなつながりがあるわけがありますので、そういった会社が頑張っておるところについては、協力をお願いしたいと強く思いますので、よろしくお祈りいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

引き続き町として協力できることをまた協力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

雇用の場の関係でありますけれども、人口減少防止対策や地球温暖化対策を込めた戦略として、木質バイオマス構想というものを調査・研究をする考えというものはないかということについて、提案として、この必要性を強く感じていますので、お願いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

木質バイオマス発電の構想ということで、御提案ありがとうございます。木質バイオマスにつきましては、津南町の面積の約6割から7割が山林ということで、非常に津南町も木質バイオマスの資材というか資源がある町なのかなと思っています。この木質バイオマスの発電の規模にもよりますけれども、ある程度採算などを考えたときは、やっぱりある程度の規模の発電所になるのかなと思っています。資源がありますので、そういった資源を有効的に活用したなかで、雇用が生まれたり、町内の山林の活性化というか、林業の活性化等にもつながる可能性もあるかなと思っています。ただ、この発電所の建設等を考えたときには、まず、どの辺に造ったらいいのかとか、どの規模にするのかとか、また、原材料について津南町だけの森林で足りるのかどうか、そういったものを考えたときは、なかなか津南だけでは難しいかなと思っています。特に資源につきましては、近隣の市町村からの調達等も考えていかないと採算の取れる規模の発電所というのは、なかなか難しいのかなと思っています。そういったなかでも、その施設等を造る用地等どこがいいか考えながら、また、建設が可能かどうかも含め、研究はしていかなければいけないかなと思っています。特に津南町は、冬期間雪がたくさん降りますので、雪が降らない所と比べると、木材を置くスペースとか、冬期間の保管場所とか、そういったものも考えなければいけないような状況だと思っていますので、そうなると、スペース的なものコストも掛かる状況もあるのかなと思います。そういったものも含めながら、また、近隣の市町村でもバイオマス発電の研究、そういった話も出ておりますので、そういったところの状況も見据えながら、今後、研究していきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

津南町だけでは、私はだめだと思っておりますので、今ほど、近隣の市町村については考えがあるようでありすけれども、その辺の具体的な場所等々については、今決まっているのかどうかについてお願いをしたいと思っております。森林、林業に関心が非常になくなっている現状を見るに当たり、国土保全、強靱な町づくりをするには、森林、林業の活性化が大切と思っております。バイオマスにつきましては、これは雇用の場、そして CO2 対策など森林の再生が図られると思っておりますので、今後の取組について、しっかりとお願いしたいと思っております。

森林環境税等々については、どのような使い道をしているのかであります。「森林環境税等創設感謝の集い」については、私、10 月末に東京に行ってきました、いろんなかたがたとお話をさせていただいたところでありすけれども、今後に期待するところ大であります。今年のものについては、どのようなことに使われているのかどうかについてお願いいたします。

議長 (吉野 徹)

地域振興課長。

地域振興課長 (小島孝之)

近隣のバイオマスの発電所の状況ですけれども、まだ詳しくは私ども押さえておりませんが、十日町市のほうでバイオマス発電所については検討されているということでございます。これが民間のほうで考えているという情報があります。あと、魚沼市のほうでもバイオマス発電所というのを検討されているという情報がございます。また、そのほか民間でも、この魚沼地域で検討されているというのを伺ったことはございますが、まだ具体的にはなっていないという状況でございます。

あと、森林環境税の活用方法につきましてはですけれども、今年につきましては、金額にすると 600 万円ちょっとくらいの金額が来る予定となっております。これにつきましては、林道の補修整備のほうで今年に使わせていただいております。また今後、津南の森林整備推進委員会の中で活用方法を検討していきますが、まずは、鳥獣被害対策も含めて、町内の農地等に隣接しているような山林について間伐等を行って整備をしていきたいという考えではおりますが、またその推進委員会の中でいろいろ活用方法については検討していきたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

もう 1 点、提案をさせていただきますけれども、町長の答弁の中で住宅の関係もありましたが、町有財産で塩漬け状態にある土地の有効活用であります。旧農政局跡地、大割野地内でありすけれども、これの利用方法について、何らかの考えがあるかについてであります。一等地でありますので、宅地造成をして、そうしたかたちで住宅を建てるという必要性を私は強く思っておるわけですが、その辺について考えがあるか、お願いいたします。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

御提案ありがとうございます。旧農政局官舎の跡地につきましては、現在、文化センターの臨時的な駐車場であったり、冬の雪まつりの際の大割野会場として使わせていただいております。具体的に今、宅地造成というお話がありましたけれども、まだ町としては具体的に特に検討していない状況でございます。今後、土地の有効活用ということで、研究はしなければいけないかなと思っております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

雪まつり会場ということもありましたけれども、雪まつり会場については、私は中津川運動公園あたりが一番良いのかなと思っておりますので、具体的にこの利用方法については、早急に検討していただければ有り難いと思っております。

もう1点でありますけれども、城原地内にある城原グラウンドであります。これは町名義になっているということでありますけれども、ほとんど利用されておられません。管理運営につきましては、相吉、城原、中子、大谷内のかたがたが行っているというふう聞いております。1町4反ほどあるわけでありますけれども、これらについても、地元と話し合いをしながら有効活用をしていただければと思っております。地区振興計画の中で前に話があったようなことを聞いておりますけれども、その使い道について、企業誘致ということ、更生保護施設というようなことなかで、また分譲等々については考えられるかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

城原ダムの用地については、正直に申し上げて、まだ具体的な検討はしておりません。また、地域の皆さんと十分に協議するなかで活用方法は検討させていただきたいと思っております。そこについての企業誘致とか更生施設でしょうか。それについても、今全く検討はしておりません。

以上です。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

前向きにお願いしたいと思っておりますけれども、遊休施設の活用というものを十分考えていただいて、人口増加に努めていただくことをお願いを申し上げさせていただきます。この地域で採れたものが都会へ売れることによって、またそこに雇用の場が生まれるということでもあります。皆さんと一緒に

にこの地域を、津南町の活性化というものを心がけていきたいと思っておりますので、またお力添えをお願いしたいと思っております。

質問を終わります。以上であります。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

壇上より通告に基づいて質問をさせていただきます。

1. 今回は、町立津南病院の運営と今後の方向性についてお伺いいたします。津南病院の運営については、平成 27 年以降、過去 4 年間にわたり実質損益で 5 億円を超える赤字となり、町財政を圧迫するとともに、ほかの事業運営にも影響し先進的な投資ができず、支障をきたしていることは周知のとおりでございます。そこで、前町長より平成 29 年 2 月に損益改善の諮問を受け、同年 4 月に病院運営審議会において第 1 回諮問対策会議を開始いたしました。その後、12 回の会議を重ね、12 月に答申を提出したところであります。それから 2 年が経過、また、新しい町長が就任してから 1 年半が経過いたしました。いまだ津南病院の将来方向と体制について示されず、私も含め町民はもどかしい思いを抱いています。そこで、主要な 3 点について、町長の見解をお伺いいたします。

（1）津南病院の将来あるべき姿と方向性について、どのように進めようとしているのでしょうか。

（2）答申に対する抜本的改善をどう進めるおつもりなのか。

（3）東京慈恵会医科大学との関係と魚沼医療圏域との連携をどう選択し、進める方針でしょうか。

以上の 3 点についてであります。

壇上では以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13 番、風巻光明議員にお答えいたします。

「津南病院の運営と将来の方向性について」のお尋ねでございます。まずもって風巻議員におかれましては、病院運営審議会会長として御指導いただきましたこと、感謝申し上げます。

御質問の 1 点目、「津南病院の将来のあるべき姿と方向性について」でございます。自治体病院は、地域医療の最後の砦として、都市部からへき地に至る様々な地域において関係機関と連携し、地域に必要な医療を公平公正に提供し、地域住民の生命と医療を守っております。町立津南病院は、中山間地、過疎、豪雪地である津南町において唯一入院施設を有する病院であるとともに救急医療も担っております。信濃川筋では、中条第二病院が廃止、県立松代病院が厚生労働省の公立公的病院

の再編統合リスト、県の県立病院の見直しリストに載るなど、住民や関係医療機関の不安が大きくなっているなか、より一層、県立十日町病院や魚沼基幹病院との連携を深め、地域医療を維持していく必要があると考えております。しかしながら、町の財政を見たとき、5億円を超える持出しをして医療を確保していくことは、難しい状況になっているのも事実であります。答申に基づき様々な経営改善を進めておりますけれども、患者数の減少等により、経営が劇的に良くなるという保証はありません。地域住民の掛かり付けの医療機関として、皆様の立場に立って動ける病院でありたいと考えておりますが、そのためには、一層の経営改善を進めるとともに、経営状況を町民に率直にお示ししまして、これからの病院の在り方について議員各位、町民の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

2点目、「答申に対する抜本的改革をどのように進めるのか」というお尋ねでございます。答申は、現在の赤字幅を50%程度圧縮し、町単独の赤字補填については、1億5,000万円程度に抑制することを当面の目標としてまとめていただきました。答申を尊重し、具体的提案についてできる所から進めているところでございます。今年度は、主なものとして、4月から整形外科医の常勤化、7月から包括ケア病床の開設、9月から水曜日の外科外来の廃止に取り組みました。整形外科医の常勤化により、整形外科の患者数は、入院、外来とも増えており、10月までの収益も昨年度に比べ約1,600万円増えております。包括ケア病床につきましては、7月に10床を開設、11月から17床に増床し運営しております。7月から10月までの4か月間について、仮に一般病床のままであった場合と比較すると、約1,137万円の収益差がございました。診療科の見直しによるコスト削減は、約1,300万円の見込みでございます。今年度、主な取組による収益改善額は約6,500万円の見込みですが、患者数は全体的に落ち込み、これが医業収益にはねかえるため、厳しい経営状況には変わりはありません。来年度は、引き続き診療科の見直しに着手し、これにより1,500万円のコスト削減を見込んでおります。また、在宅医療支援病院、薬剤管理指導等新しい加算の申請を検討し、収益改善につなげていきたいと考えております。9月定例会、栗原洋子議員の質問にお答えしましたとおり、現在、十日町・津南のいわゆる信濃川筋の医療連携について勉強会を始めております。更なるコスト削減ができないか検討するなかで、経営状況を町民に示すとともに持続可能性を最優先に医療提供体制を築いてまいりたいと思っております。

3点目、「東京慈恵会医科大学との関係と魚沼医療圏域の連携について」のお尋ねでございます。東京慈恵会医科大学からは、医療を取り巻く環境が目まぐるしく変わるなかで、津南病院に対しては、特段の御配慮のもと、継続して安定的に医師派遣を続けていただいております。大学からは、医師派遣については今後行うとの話をいただいております。ほかからの医師派遣が難しいなか、町といたしましては、引き続きこの良好な関係を維持してまいりたいと考えているところでございます。魚沼医療圏域の連携につきましては、現在、県が主導するなかで、魚沼圏域地域医療構想調整会議におきまして圏域の地域医療の在り方を検討しているところであり、併せて圏域内の連携につきましても議論してまいりたいと考えております。また、現在、南魚沼市立病院、魚沼市立小出病院とともに東京慈恵会医科大学の後期研修医の派遣について連携して取り組んでおり、魚沼全体で研修機能を大学に提供することで、地域医療の持続機能を担保できるよう進めているところでございます。地方においては、医師確保や診療体制の維持など課題について、一自治体やそれぞれの医療機関が単独で解決することが難しい状況となっており、圏域内で連携しながら地域医療の在り方を議論してまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは、以上でございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。まず、最初の津南病院の将来の方向性とあるべき姿ということについてでございます。今、町長から答弁をいただきましたけれども、最後の砦であり、地域の生命を守っている、豪雪、入院、あるいは救急を担っているということだけでも、5億円を出費するのは非常に難しいというようなお話をいただきました。この質問は、平成 29 年 9 月議会で上村前町長に同じ質問をしております。その時の町長答弁を読ませていただきますと、「全国の自治体病院は、地理的条件、住民の特性、財政支援の問題があり、それぞれ事情を抱えている。あるべき姿は、その自治体特有の医療環境に配慮しつつ、住民に信頼され、必要な医療を安定的に継続できる病院経営を行っていく。」という答弁でございました。非常に抽象的で、私は何を言っているのかよく分からなかったわけですが、その中で唯一「必要な医療を安定的に」というフレーズが出てきましたので、この必要な医療とはどういうことなのかということが論点になりました。その結果、その時の津南病院の目指す具体的医療については三つございまして、一つは、「町民の命を、安心を守る診療科は最低限残し、現状に即したベッド数を確保する。」、二つ目は、「町民一人一人の健康状態を把握・管理して、一次医療を確実にを行い、町民の健康寿命を延ばすこと。」、三つ目は、「訪問診療を拡充し、在宅でも安心して療養できる体制を作ること。」ということで、前町長とは必要な医療ということで論点が一致したわけですが、最終的には、その三つを柱として、小さな病院では、大きな病院でできないような特色を出して運営していこうというような方向性を出したところがございます。今の桑原町長の、大体似通っておるわけですが、基本的には今の答弁は、この三つに集約されるのかなというふうに私は解釈していますけれども、こんなあるべき姿、この方向で進むと大体考えてよろしいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

基本的な考え方は変わっていないと思っておりますし、それより在り方はないのかなと思っておりますけれども、ただ一方で、持続可能性というのを最優先にしながら医療をなんとか確保していかなければならないという、もうその瀬戸際にきていると思いますので、これから町民の皆様と何が本当に必要な医療なのかということを今の経営状況をお示しするなかで、共に考えていく必要があると思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

考え方は、基本的には大体同じであると。町民を最優先に考えていかなければいけないということだと思います。それで、もう一つ質問いたしたいのですが、病院の運営形態には、国立病院とか、今の自治体立病院、市町村立病院、公的病院、厚生連等、医療法人等いろいろあるわけなのですが、町長は、津南病院をはじめとした自治体立病院の一般的な、これが大事なのだとい

う存在意義、いわゆる強み、これはどのように考えていますか。この辺を伸ばしていかなければいけないと思っていますけれども、自治体立病院の存在意義をどのように考えているか、答弁お願いいたします。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、自治体病院は地域医療の最後の砦として、都市部からへき地に至る様々な地域において関係機関と連携し、地域に必要な医療を公平公正に提供し、地域住民の生命と医療を守るというところに存在意義があると認識しております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

そういった存在意義もよく分かります。ただ、私は、自治体立病院の存在意義というのは、まず一つは今、桑原町長がおっしゃったように不採算部門をカバーしていく。いわゆるへき地診療とか小児科救急。これは、不採算でも何としてもやっていかなければいけないという存在意義、使命があると考えています。それから、災害拠点の病院にもなり得る。津南病院がそこまで大きな災害に対して対応できるかというのは別として、自治体立病院は、そういったことになり得る。それから、先ほど町長もお話しましたように、高度医療などを地域間・市町村間で連携できるということも一つの強みかなと。それから、行政の医療とか福祉、健康づくり、これの政策と病院は連動していきやすい。いわゆる人間ドックとか町民健診ですね。こういった所に存在意義があるのかなと思っておりますので、基本的には今、町長のおっしゃった、いわゆるへき地診療というのをやっていくというのが一番大事なかたちだろうなと思っています。では、自治体病院の弱みはどこがあるのだろうと。これは答弁はいりませんが、やはり自治体病院の弱みは、規則とか条例に縛られて、職員数とかそういった予算を弾力的に病院単独で運用できないというような問題。それから、住民もコンビニ的に病院あるいは医療を使う。24 時間開いていますので、ちょっと風邪を引いたら、薬局へ行って薬を買うより病院へ行って点滴を打ってもらうとか、湿布薬を貰うとか、ちょっとコンビニ的に病院を利用する。こういった弱みもあることはあると思います。そういった意味で、津南病院の存在意義である不採算部門もカバーしながら医療機関との連携を強化していく必要があるのかなと思っています。将来の方向性については、これで終わります。

次に、答申に対しての抜本対策をどう進めるかということについてでありますけれども、まず、5 億円強の赤字であります。これを最低限どこまで赤字を抑えなければならないかと。先ほどの答弁で、「答申では、単独の赤字で 1 億 5,000 万円。」ということは、交付税は大体 1 億数千万円入ってくるのですが、町長は、それを入れて 3 億円くらいの実質赤字にとどめたいというふうに思っていられるのでしょうか。先ほどの答弁と連動して。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

審議会のかたの答申がそのようなことだと認識しております。つまり、交付税が1億円少し、これが年々このままでいっても減っていくような数字になってまいります。交付税プラス町の持出しが1億5,000万円ということで認識しております。ただ、それを実現していくためには、相当な改革が必要であるというふうに私は思っております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

ということは、少なくとも約2億円改善しないといけないということだと思います。もう一つお聞きしますけれども、町長就任当初、常勤医の派遣ということで東京慈恵会医科大学に何回もお出向きになっていらっしやいましたけれど、その常勤医の目的というのはどこにあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

人件費の削減が目的でございます。今、総費用の7割が人件費となっております。津南町は、医療過疎、医療資源の極めて乏しい地域ですので、大学病院さんに医師派遣していただいているというところが大きいものと思います。それが町の財政の実力以上の持出しをして医師の派遣をお願いしているというところが実態かと思えます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

常勤医は、主目的は人件費を落としていこうと、削減であるということで今お聞きしましたけれども、常勤医の派遣というのは、どこも田舎の病院は非常に取り合いになっていて大変難しい問題だと私も承知しております。そこで、仮に津南病院が全ての診療科、内科はほとんど常勤医になっていますけれど、そのほかで整形とか小児科、耳鼻咽喉科、あるいは眼科というのが週3日以上あって、こういったところの常勤化を図らなければいけないのだらうと思っておりますが、週に1回とかは別にして全ての常勤化を図った場合には、どのくらいの人件費の低減ができると試算しているのか、その辺の考えについてお聞かせください。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

最近の資料では、新潟県は全国一医師が少ない、医師不足と言われるなかで大変難しい御質問でございますけれども、仮に外科、整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、泌尿器科に常勤医を置きまして、週5回診療したと仮定いたしまして、そこで現在の非常勤医師がいなくなって非常勤の当直医

もいなくなると仮定した場合、約 8,800 万円の改善額になるかと試算しております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

私が聞いているのは、非常勤医師に支払っている賃金というか、医師手当というか、給料、トータルで約 1 億円払っていると聞いているのですが、常勤化すると 8,800 万円低減するということは、常勤化して 2,000 万円くらいで運営していけるというような感覚で私は今受け取ったのですが、そういうことなのでしょうか。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

現在、非常勤医に係る経費は、手当のほかに当然旅費もございますので、2 億円以上掛かっているわけでございます。全ての診療科に常勤医を置くとした場合、1 人 2,000 万円ほどの手当を含めて、それ以上の人件費が掛かるわけでございますので、それを計算すると、8,800 万円ほどの改善額という計算でございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それは救急医療も含めてという解釈でよろしいですね。分かりました。では、8,800 万円改善できるけれども、2 億円に対しては、まだ 1 億 1,000 万円くらいの改善が必要だということになると思います。そこで、いよいよ答申に対しての本論に入りたいと思うのですが、その前に、今の津南病院の診療収支はどうなっているのかというのを私の参考資料で簡単に説明させてもらってから、答申に対しての対策をお聞きしたいと思います。私の資料で【1】、これは人口と入院・外来患者数を積み上げていきますけれども、患者数の推移、20 年前の平成 10 年のデータから今年の平成 30 年までのデータです。御覧のとおり人口がどんどんどんどん減っていく、全く正比例して患者もどんどんどんどん減っているというのがこのグラフからお分かりかと思えます。【2】は、では、純粋な医業収入に対して、町の補助金をどういうふうに繰り出しているかということ、これは逆に完全に反比例。いわゆる X 型のグラフになっているというのがお分かりです。それから、【3】は、病院会計の収入の比較でございます。赤く塗りつぶしてあるのは町の補助金ですから、これを除きますと、平成 22 年の時のデータと現在までの比較ですけれども、この時が医業収入が 16 億円強あったのが今は 8 億円代ということで、収入がほぼ半分になっている。それに対して【4】のグラフは、では、支出はどうなっているのかということ、半分までできていない。25%くらいしか削減できていないということですから、これは赤字が膨らんでくるのは当然のことだろうなと思っています。そこで、先ほど答弁で、答申の 10 項目あった中で、一つは、外来診療科の見直しと削減を段階的に進めていくと答申にもなっていますけれども、町長もそのようなことを答弁されたと思います。町長は何年後をめどにこういった最終的段階の診療科とそういったものをもっていこうと考えているのか、その辺について答弁をお願いします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まさにこれから町民の皆さんに5億円の赤字だったと。それを町の本体が一般会計で補填しているということは既に御存じのとおりかと思いますが、それはどうしてこのような事態を招いたのかということまでは、十分に伝わっていないように思っております。ですので、どうしてこのような赤字の事態を招いたのかというのをまず公にする必要があると思っております。そうしたうえで、これから本当に必要な診療科を、診療体制の在り方を、答申は頂きましたけれども、このとおりに一生懸命進めておりますけれども、本当にこのままで進めていけるかどうか、医療を持続可能なものにもっていけるだろうかということをもう一度考え直す必要があるかと思っております。それは、私どもの所が一次医療を担うという位置付けですので、各専門科が住民に配慮された態勢でほぼ毎日開いているということが、町民の皆様にとって本当にこれでいいかどうか。本当に必要な科は、そして必要な在り方は、今、総合診療などということも言われていますけれども、在り方はということなのかというのを答申を踏まえたなかで、もう一度議論していく必要があるかと思っております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

この件に対して、現桑原町長が正しいとか、前の町長が正しいとかということは別にして、前町長は、大体5年間くらいをスパンにしてソフトランディングして最終的な診療科の在り方にもっていくということでした。もう2年が過ぎていきますので、ちょっと急いでこの辺を住民とのいろんな要望等を考えて、ちょっと加速していかなければいけないのかなと私は思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

答申の中の二つ目は、救急医療の対策でございます。御存じのとおり津南病院は、南は飯山日赤、北は十日町病院ということで、救急医療を担う病院として必要とされております。では、救急車の受入れは年間どのくらいあつて、1日当たりどうかというのは、私の参考資料の【7】に記載してございます。細かいことは申し上げませんが、1日当たり0.6件の受入れですから、2日で1台くらいの救急車を受け入れているなどというようなことがデータとして得られると思うのですが、そういったなかで救急医師1名、救急担当する看護師1名、これを24時間365日貼り付けておくということは、これは誰が見てもきっと大きな赤字を抱えているのだろうというのは分かると思ひます。そういったなかで、多分町長は、救急医療は得意とするところだと思うのですが、この救急医療というのを損益上どのように改善していくのか。その辺についてお考えがあつたら御答弁いただきたいと思ひます。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

救急医療につきましては、議員御指摘のとおり経費の面だけを見れば大きな負担となっております。

す。当直医の person 費、看護師の宿日直手当の person 費だけで約 4,200 万円となっております。当然、救急告示病院ですので普通交付税の措置はございますけれども、普通交付税は、町長が言われたとおりこれから先細りになります。救急告示病院もベッド数の関係で、来年の令和2年度から減少していく見込みでございます。そのなかで、当然、町の持出しが今後ますます増えていくということでございます。その対策といたしまして、今年度9月から常勤医の当直を増やしまして、経費の若干の削減をしておりますし、また、近隣の十日町市の診療所の先生から当直に当たってもらうことで経費を削減するなどの対策を今行っているところでございますが、当然それは劇的に改善することではございません。議員御指摘のとおり、仮に津南病院が救急の受入れをやめた場合、国道117号を見ると十日町病院から飯山日赤まで受け入れる病院がなくなりますので、町民の生命を守るという面では、大変不安な要素になろうかと思っております。議員言われるように、今後、例えば何曜日は受入れはしませんよとか、そういうことも研究していかなければならないのかなと思っております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

救急医療に対する person 費が4,000万円強と今おっしゃいました。そのほか、新幹線代とかタクシーを使われるのかどうか、送迎で大体七、八千万くらい救急医療で掛かっているだろうと。それに対して特別交付税措置が3,200万円くらいでしょうか。ですから、それも改善していかないと大変なことなのだろうと思っております。後ろ向きな対策ですけども、今、根津病院事務長がおっしゃったように、例えば極端な話、一日おきにするとか、土日だけにするとか、そういった抜本的な対策を行っていかないと、これはずっと多分数千万円の赤字を救急医療を持っていたら掛かると思えます。一方では、あとで質問しますけれど、町長のほうでは、救急医療をなんとか対策してほしいと県に申入れしているようなので、その辺に期待していきたいと思っております。

それから、同3番目に移りますけれども、次に病院全体の診療科別の損益の試算と改善策についてであります。一般的に損益改善をする場合、民間もそうですけれども、どの部門が儲かっているのか、どこの機種が損をしているのかとか、そういった部門別損益を分析していかないと手の打ちようがないわけでありまして。今回の私の参考資料の【5】、【6】に平成29年に病院運営審議会と病院事務局で調査した概略の部門別損益を載せてございます。科によって大きな違いがあることが分かると思えますけれども、これを全部足してもらおうと約5億1,000万円になり、ちょうど決算書と合っておりますので、そんなに大幅な間違いはないのだろうと思っております。こういった科によって非常に赤字の多い所、少ない所、いろいろある。この辺を精査してやっていかなければいけない。大きな赤字を抱えている科は、どう手を打つかが鍵を握っていると思うのですけれども、町長は今グラフを見てどのようにしたいというお考えがあるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

各専門科、また、各先生においてまで、どのような数で患者さんがいらっしゃるかという数字まで出ております。そのような資料を基にして東京慈恵会医科大学さんとお話させていただいているわけでございますが、本当にこの円グラフを見ると大変勉強になるなと思っております。内科が

40%という数字には大変驚いたところです。内科は今、日に約 120 人の患者さんがいらっしゃる。3 部屋空いております、40 人ずつ患者さんを診るとすると、先生方は午後まで診察が掛かっていると。在宅医療に向かって行きたい、点数の面から、また、ニーズの面の両方から、在宅医療のほうに向かって行きたいのだけれども、外来に来られる患者さんも非常に多いということでも聞いております。そういうお話を聞いて、またこの円グラフを見ると、とても考えるものがあるなと思いました。実態のデータを十分に参考にしながら、現在も交渉を行っているところだと聞いております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

内科が大きいのですけれども、これにコメントを付けていますけれども、この内科の外来は救急医療も含めています。それから、内科の入院の赤字は1億8,700万円、これについては、本年度から多分、包括ケア病床というのをしたので、これは平成29年に比較すれば、もう大分少なくなるのだろうと思っていますけれども、実態はこんなところだということをお認めいただければいいかなと思います。

最後の東京慈恵会医科大学の関係と魚沼医療圏域の医療連携についてどうするのだという話なのですけれども、先ほど、町長の答弁にありましたように、津南の将来を見据えて、どのように地域のニーズに応えた持続可能な医療体制をどうするのかというのを本当に考えていかなければいけない時期にきていると思います。そこで、最初にお伺いいたします。今年9月に大きな赤字を抱えている都道府県の自治体立病院の統合案が国の厚生労働省から示されております。残念なことに新潟県は、自治体立病院41病院のうち22の病院が統合する案が出されました。これは、県全体で54%でございます。これは、全国で一番高い数値になっています。また、魚沼医療圏域では、四つの病院が統合の必要性が高いということでリストアップされています。幸いと言っていいかどうか分かりませんが、津南病院は、多くの赤字を抱えているのにこのリストに入っていない。この件に関して、津南病院がどう評価されたのか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

そのリストに載っていなかったのはどういった計算なのかというのは、病院事務長がお答えしますが、新潟県が一番リストで載っている数が多かったというのは、やはり県立病院の数が全国で二番目に多い、13だったのでしょうか、それが大きく影響しているものと思います。そして、今現在、魚沼医療圏の中でリストに挙げた病院について、先日も地域医療構想調整会議がありましたが、その中で議論されていると聞いております。私としましては、突然、そのようなリストに載ったことで、遺憾だと思っているのですけれども、これから調整会議の中でそれぞれの病院が果たす役割を議論し合って、その中に町立津南病院も、何も変えなくてもいいというわけではないと思いますので、町立病院の在り方もそこで十分の俎上に上げていただく必要があると思っております。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

今回の調査につきましては、公立や公的病院のうち重症患者向けの高度急性期、あと、一般的な手術をする急性期に対応できる病院が調査対象となっております。津南病院の場合、実際は回復期の病床でございますので調査対象ではなくて、これでリストに載らなかったものと思慮しております。再検証要請の対象は、「診療実績が特に少ない又は類似かつ近接した医療機関がある」の2点でございます。もし調査対象になっていた場合と仮定しましたら、津南病院から近隣の病院まで20分以上掛かりますので、果たしてリストに載ったかどうかというのは、載らなかったのではないかと考えております。とは言いつつ、再三申し上げているとおり5億円を超える赤字をどうしていくか、町民のかたがたに見える化して、今後の在り方は当然検討していかなければならないと認識しております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

よく分かりました。今、津南病院は、先ほど答弁がありましたように、ほとんど100%近く東京慈恵会医科大学に依存しておるわけです。最近の町の動きというか町長の動きを見ますと、今まで東京慈恵会医科大学とは非常に良好な関係を保っているのですけれど、一方では、魚沼医療圏域の県立病院の医療体制や医師・看護師の連携を依頼しているということですが、これにもし仮に、仮というのはあまり答弁しなくてもいいのかもしれませんが、東京慈恵会医科大学の大学病院の医師、それから、県立の医師・看護師、これが津南病院に混在したとき、過去いろいろあったみたいですけども、全く問題なく運営できていくかどうか、言い切れるかどうか、その辺についてお考えをお願いします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は病院事務長が申し上げますが、林院長とも相談いたしまして、東京慈恵会医科大学にこだわらず、様々な大学から医師の派遣をとにかく常勤でお願いしたいという意向を聞くなかでの活動をしているところでございます。とはいえ、県内で新潟大学の病院で医師を派遣していただけるのかというのは、今の状況では大変難しい状況にあると認識しております。先ほど病院事務長が申し上げましたように、新潟県は医師不足の比率が全国でワースト1・2を争う状況となっております。今後、2036年に向けて、年間で県内に100名の医師を養成していかなければならないという極めて高いハードルが本県にはございます。そのような県全体が医師不足のなかで、現在のところは、新潟大学からの医師派遣は難しい状況となっておりますけれども、私が要望しておりますのは、魚沼基幹病院ですとか、県立病院、そこから当直だけでも、あるいは一日だけでも研修医の先生方が津南病院に来ていただけないかという要望はさせていただいているところです。

議長(吉野 徹)

病院事務長。

病院事務長(根津和博)

医師が混在した場合、問題点はないかという御質問でございますけれども、一般的な話としてお聞きいただければと思います。春先に上越市のとある病院に町長とお伺いいたしまして、その理事長からいろいろ話を聞いたわけでございますけれども、例えば一つの大学の医師の中にほかの大学が複数混じると、やっぱりいろいろな問題点は生じるという話は聞いております。一般的な話なのですが、医師の派閥とか、そういう問題があるという話は聞きましたが、もしそうなった場合、我々は当然それを排除すべくコミュニケーションを常にとりまして、仲間意識を付けまして、出身が違っても津南病院の医師であるということ意識付けするなかで、勤めていただくように努力したいと思います。

議長(吉野 徹)

13番、風巻光明議員。

(13番) 風巻光明

多分、給与体系とか手当体系とかが大分違うのだらうと思っていますし、医師のいわゆるグレードというのも大分変わってくるのだらうと思うので、その辺は、今実際はなっていないので良いのですが、もし、これから混在するというようなかたちになるのであれば、林先生もそれは受け入れられるということらしいので、その辺を十分注意して運営していただきたいと提言申し上げます。

最後の質問になります。今年の10月24日に県知事と魚沼地域市町村との意見交換会が非公開で行われております。その会議の冒頭、町長は、津南病院の医療体制についてこういうふうに話されております。ちょっと読み上げます。「津南町として町立病院を守るため全力を尽くしているが、信濃川地域の核となる県立病院を持つ県が当地域の医療体制の維持確保について責任とリーダーシップを取っていただきたい。」、県立病院を持つ県が責任とリーダーシップを取ってもらいたいということをおっしゃっています。そして、具体的事項を四つ挙げていますけれども、二つだけお話ししますと、一つは、「医師不足から、県外からの派遣に依存しなければならず、医師確保については県立病院と共に考えていただければと思います。」と。二つ目は、「救急医療は、広大な魚沼圏域をどこまで維持すべきか論議させていただきたい。」というようなことを冒頭に。この意見交換会は知事を交えてやっているわけですが、これに対して知事はどのような御回答をされたのか、非公開で全く分かりませんので、もし御記憶にありましたら概略を答弁いただきたいと思います。

議長(吉野 徹)

町長。

町長(桑原 悠)

同行しました福祉保健課長がおりますので、その辺は福祉保健課長が申し上げますけれども、知事さんも医療の偏在ということには問題意識を共有していただいていると思っておりますし、また、引き続きこの過疎地、豪雪地での医療について、もう少し実態をお伝えさせていただく必要があるかと思いました。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

その知事との意見交換会が非常に限られた時間の中で、かつ、魚沼圏域全ての市町村が揃ってというところではなかったので、具体的に突っ込んだようなお話というところまではいかなかったというところが事実でございます。ただ、私が記憶している中では、医師不足については、県はとにかく今県全体で医師を増やすべく様々な方策を講じているので、そういったなかで、県と自治体がどういった協力をしていけるかというところは、今後、継続して協議あるいは検討をしていきたいというようなお話をいただいているところでございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

会議で具体的な論議はなかったという、要望を聞いただけということですね。これが最後の質問でしたので、以上で私の質問は終わらせていただきます。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、新人議員でございますので、最初の一般質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 近年の温暖化に伴う異常気象は、日本列島を災害列島化し、時と場所を問わずに大きな被害が発生するようになっております。このたびの台風 19 号においても各地でゲリラ的な豪雨となつて、我が町も含めて長野県、福島県など大きな水害が発生いたしました。こうした今回の経験を踏まえて、これからどういったことを注意していかなければならないか。あるいは、信濃川の流量に対して、堤防が本当にこれからどういうふうに変えられて嵩上をされるのかということについて、お伺いしたいと思っております。昭和 58 年、59 年の台風の時には、西大滝ダムの観測所で流量が 7,500t/s に達しております。巻下のことで恐縮でございますけれども、河川流量が毎秒約 5,000t に達し、それが巻下のほうに流れてきますと、巻下の場合は外丸側に堤防がございません。5,000t/s を超えますと、水田への冠水が始まってまいります。また、流量 5,500t/s を西大滝ダムで観測するようになりますと、巻下の堤防の低い所から冠水を始めます。そのときは、トンパック等を並べると大変効果がありまして、実際に一昨年台風の際に 5,500t/s ほど出たのですけれども、トンパックのおかげで大きな木やそういったものが入らないで済んでおります。そして、6,500t/s を超えますと、小河川の出口から溢水が始まります。そして、流量 7,000t/s に達すると、今の堤防の上から溢水するようになります。

（1）そこで質問ですけれども、過去 2 回の説明会がありました県の信濃川堤防嵩上げ工事計画。

これは昭和 58 年、59 年の災害を基に流量 7,500t/s に対応するものとなっております。しかし

ながら、これでは今回の台風 19 号のことを考えますと、住民が大変不安を感じざるを得ません。今回は、上流の千曲川でも不幸にも大きな氾濫がありましたし、中津川の主流はまだ若干の余裕がありました。こういったことがなければ、もっと水嵩が増していた可能性があります。そこで、今回の堤防の嵩上げ工事について、この際、国直轄において計画の見直し、そして、新計画の策定、国の直轄工事を実施すべきと考えておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。また、そうした協議を国・県、そして、近隣の市町村とも行っていく考えはないか、お伺いしたいと思います。

(2) 次に、今回の台風 19 号について、十分な検証が行われたかということでもあります。町に入ってくる気象や河川の流量に関する情報、国や県からの情報をまず整理をすることが必要です。その情報に基づいた町の処置、対策本部の設置とか広報、避難所の開設、避難指示、人員配置、防災装備品等の供給など、そういったことが適切に行われたかどうか。次に、施設入居者を含む住民の避難状況や避難所内の状態はどうであったか。そうしたものをしっかりと今回は整理する必要があります。そして、その整理されたものを開示したうえで、被災された皆様がたのヒアリングを実施して、問題点や改善点を把握する必要があるのではないのでしょうか。そうした検証を十分行うことにより、次に町は適切で確実な広報や指示、避難所の開設等ができるのではないかと考えます。また、業者では、トンパックを積むなどの予防措置もできると思います。そして、このお互いの行動パターンについて相互理解をするうえで、緊急事態に対して心のゆとりと冷静な判断をするために、町は今回の整理とヒアリングを実施することによって、町、業者、住民の皆様がたの災害における行動ラインをしっかりとお互いに確認をして、相互に信頼し合い、安全で適格な行動ができるように、こうしたヒアリングと行動のパターンを示すための説明会等を開く予定はないのでしょうか。町長の考えをお伺いしたいと思います。

2. (1) 次に、農家の高齢化が急速に進んでおります。農地の維持管理が非常に難しい状況になっております。現在は、まだ 70 歳や 80 歳の農家が大きな役割を担っているところでございますけれども、何かの理由で廃業した場合、その引き受け手を探すのに難渋する事態が生じております。近々、こうした状況が町の多くで発生して担い手の承継が進まないと、耕作放棄地が増えることとなります。そうした現在では、担い手への農地の集積が期待されます。実際、規模拡大をしていくという取組をしている法人もあると聞いております。集積について、担い手と地域の事前の話し合いが必要となりますが、機構を利用する地域集積協力金や経営転換協力金などの支援は、できることであれば考慮する必要があります。しかし、現在の機構の活用率は、町が分母としている農地台帳、耕作が放棄されて再生不可能地になっているものが特に中山間地において大量に含まれていると思います。実際、外丸でこの制度の説明会を行った時に町が示した数値は、我々が耕作しているだろうと想像していた倍近い数値でありました。したがって、国の施策の支援を生かしていくときに、個々の農地台帳を確認のうえ、耕作放棄地を抹消する再調査を行う必要があるのではないかと考えますので、町長の考えをお伺いしたいと思います。

(2) また、農業経営を目的とする法人の設立が本年 1 件ありました。来年以降、新たに 2 件ほどの設立が期待されます。今後の町の農業維持発展を考えますと、40 から 50 町歩に 1 戸くらいの法人あるいは基幹的な農家の存在が不可欠だろうと思います。こうした基幹農家や法人の場合、その設立当初、農業資産等への一定の投資も必要となります。その際に、非常に難渋するのが経営上、収穫期までの運転資金が不足するものであります。固定経費や春資材の購入な

どの支払いが非常に重なるからであります。そこで、町として農業法人や認定農家に対する短期運転資金融資制度を創設できないか伺います。想定するのは、限度額 100 万円程度、貸出し期間 1 年間、月利 0.1% くらいで投資額 500 万円程度のものが是非必要であると思っております。検討していただけるようであれば、要綱、規則、条例等、そうした草稿も作りたと思いますので、是非そうしたことを創設していただくように町長の考えをお聞かせいただきたいと存じます。

以上、壇上での質問は終わります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1 番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

改めまして、10 月に発生いたしました台風 19 号をはじめ全国各地で数多くの風水害の被害に遭われました皆様にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになりました全てのかたに対しまして心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、1 点目、「信濃川の県管理区間を国直轄にして抜本的な対策を講ずるよう、国や県、近隣市町村とも協議すべきではないか」との御質問でございます。当町を流れる信濃川は、国土保全上、延長や流域面積の規模からも特に重要な河川であり、日常的維持管理をはじめ降水時等の対応等を適時的確に実施するために、国において一元管理を行うべき河川であります。御承知のとおり長野県飯山市から十日町市旧中里村の 39.65km は、国の直轄区間から抜けた通称中抜け区間となっており、それぞれの県が河川整備等の管理を行っているところでございます。国直轄編入に関しましては、平成 6 年に飯山市、野沢温泉村、栄村、津南町、旧中里村の 5 市町村で千曲川・信濃川直轄河川編入連絡協議会を設立し、国・県に直轄編入実現のための要望を行ってきております。今年、8 月 8 日、ニュー・グリーンピア津南におきまして、国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長、信濃川河川事務所長にお出でいただきまして要望会を行ったところです。今年 11 月 5 日には、県知事から国による総合的な河川整備と保全の推進など緊急要望を上げていただいたところでございます。町といたしましては、引き続き関係市町村と連携して、国直轄編入の要望を行い、一日でも早い信濃川の河川整備が進められるよう努めてまいりたいと考えております。

2 点目、「今回の災害を検証し、行政、土木関係者、住民が行動するタイムラインを共有しておく必要があるのではないか」という御質問でございます。台風 19 号における津南町の被災状況は、人的被害はありませんでしたが、建物被害は住家が床上浸水 4 件、床下浸水 9 件、非住家が流出 1 件、床上浸水 4 件、床下浸水 11 件でした。国・県補助の対象となる事業は、公共土木施設災害が 6 件、農地農業用施設災害が 32 件でした。県道では、所平地内の道路崩落、足滝地内の路面損傷などがございました。避難関係では、避難指示を 8 集落に発令し、避難所を 4 か所開設し、最大 78 名のかたが避難いたしました。タイムラインとは、台風の接近や前線性出水を対象とした防災計画のことであり、当町においては信濃川に関することが最も重要であり、新潟県十日町地域整備部と検討しております。主な内容につきましては、災害発生を前提に防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有したうえで、いつ、誰が、何をするかに着目して、防災行動とその

実施主体を時系列で整理した計画となっております。現在の計画は、割野水位観測所の水位を判断材料としておりますが、今回の台風19号のように広範囲に雨が降り、被害が広がるようなときは、上流の立ヶ花水位観測所や宮野原水位観測所又は東京電力西大滝ダムの放水量のデータを見比べながら、総合的に判断することが重要であると考えております。今回も上流の水量を確認していましたが、タイムライン上での時間経過や対応項目につきましては、今後、体制や気象経過に応じた再検討が必要と考えております。今後も発生する災害に備えて、気象情報及び河川水位情報を注視し、国・県、警察、消防など関係機関との連携体制の構築と出動の準備や住民への避難情報の提供など、きめ細やかな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、大きな2番目、「営農対策について」の御質問でございます。中山間地における農地の維持管理が困難な状況になりつつある農地の再調査についての御質問でございます。中山間地における農地維持管理につきましては、町としても重要な課題と認識しております。農地の管理状況につきましては、例年、農業委員会による農地パトロールを実施し、耕作放棄地等の把握を行っており、必要に応じ非農地通知を送付できる仕組みとなっております。農地中間管理機構を活用した地域集積協力金に関しましては、農業振興地域の区域内の農地が分母となっており、分子は農地中間管理機構を活用した面積で、集積率により単価が決められております。対象地域の範囲につきましては、集落、大字又は学校区等の単位となっております。農地集積協力金に関しましては、補助金の要件等がありますが、中山間地域の実態を踏まえ優良農地を分母とするなど、制度改正を要望してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、農地の非農地への手続きにつきましては、所有者の理解が必要となりますので、所有者、集落、農業委員会と連携しながら協議・検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、「簡易で低利な短期運転資金融資制度の創設について」の御質問でございます。農業経営の法人化や規模拡大は、農業立町を掲げる津南町では重要な課題と考えております。特に設立初期の法人に関しては、短期の運転資金が必要になることも認識しております。法人設立の準備時には、資金ショートが生じないよう資本金の額や貸付については、早めに金融機関と相談するよう指導しているところでございます。現在、津南町では、設立間もない法人に関しては、国・県補助事業により機械設備を導入する場合、早期に経営の安定化を図っていただくため、町で10%の上乗せ補助を実施しております。短期の運転資金に関しては、国・県の農業制度資金として、低利な農業経営果敢促進資金、スーパーS資金等が整備されていますので、必要な場合は、町や金融機関に御相談していただきたいと考えているところでございます。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時55分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それでは、再質問をさせていただきます。

今回の台風19号で信濃川の流量が約9,000t/sに達したわけでございます。県の嵩上げ工事の計画が7,500t/s対応ということで、これは、そこに大変大きな流量のかい離があると思います。嵩上工事の関係は、今後検討されると思うのですけれども、こういった見通しになっているのか、まず伺いたいと思います。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長(柳澤康義)

このたびの信濃川の流量、上流の西大滝ダムで約8,000t/s。今回、上流の千曲川のほうでも破堤したといった状況で、今現在、信濃川と千曲川の流量の検証作業を国のほうで始めておると聞いております。県のほうも、その状況検証を見たうえで計画の見直し等が必要になるようであれば見直すという計画内容を聞いてございます。

議長(吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今、県も見直すということでお聞きしましたが、西大滝ダムで8,000t/sですか。当然これはもう不安を感じざるを得ないという下流の私どもの認識であります。町からも、8,800t/sという大きな流量を観測した、このことを重く受け止めてもらいたいと思います。そして、是非このたびに国の直轄で基本的な見直し、早急な嵩上げ工事に着手できるように要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(吉野 徹)

建設課長。

建設課長(柳澤康義)

信濃川の嵩上げ、護岸改修ということで、今、県の整備計画、これは平成29年5月に策定をされて、津南町、信濃川沿線で8区を指定整備区間ということで位置づけてございます。その中で、人命第一ということで、現在、巻下から押付と足滝地区と2地区のほうで、今年、地元の説明会を開催いたしましたところでございます。その後で、このたびの台風災害ということで、県のほうといたしましても早急に対策を講じると、治水の安全度を上げるというスピード感を持っていきたいという話は聞いてございまして、町としても、それにはまた地元の調整、中に入って、地元の協力をいただきながら、県のほうにも進めていただきたいと思っております。

議長(吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それから、西大滝ダムからここは、県の管理になっております。先ほどお聞きしますと、国、県、近隣市町村と移管についての会議をやっていらっしゃるということですので、そうした会議の際の国の意向というものは、どのような内容になっているのでしょうか。それを町長にお聞きしたいと思います。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

国の意向といいますか、こちらの会も平成6年立上げで、毎年毎年各市町村持ち回りで総会をしたなかで、河川事務所長、国・県の出先機関の担当課長等々に出席をいただいて要望活動をしているなかで、国のほうの回答といいますか意向といたしましては、「要望はいただいておりますが、現状、いわゆる権限移譲のなかでの話もあったり、人員、予算、その辺の関係でなかなか難しいのではないか。」というふうな回答はいただいております。

議長 (吉野 徹)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

はい、分かりました。

それでは次に、先ほど、農地台帳の見直しは重要ということで考えをお伺いしましたが、実際、それを修正するとなると、多分、個人ごとの調査も必要になってくると思います。今後、そういったことを実際にやっていく予定といたしますか、つもりはあるのでしょうか。お願いします。

議長 (吉野 徹)

地域振興課長。

地域振興課長 (小島孝之)

それでは、中山間地における耕作放棄地になりつつある農地の調査でございますが、農業委員会の皆さんからも年2回、町内の農地パトロールということで、農地のチェックをしていただいております。そういったなかで、確かに耕作放棄地になりつつある農地、また、もう耕作できないような農地等もいろいろ確認をしていただいております。今ほど、議員さんのほうからお話しいただいたとおり、その地区で農地台帳が現状と合わないということで修正等したいという要望等あれば、農業委員会と一緒に現地を見ながらそういった調査をし、農地台帳の整備を進めていかなければと思ってございます。まず、農地台帳に載っているのは個人の農地ですので、やっぱり個人の了解がないと、なかなか私どもも動けないと思ってございますので、そういった要望があれば一緒に整備はさせていただけたらと思ってございます。よろしくお願ひいたします。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

是非、進めていただきたいと思います。私どももこの集積について取り組もうということで実際に始めたのですけれども、外丸で農家台帳の面積ということで町から持ってきてもらったのが、外丸の集落内で七十七、八町歩というような数字を聞かされました。実際に私どもが見ますと、とてもそんなに、半分くらいしか、どうも私どもが認識している農地としては、実際にはないというような感じがいたします。ですから、そういった中山間地の特に荒廃が進んだ所については、是非見直しをしていただくことを要望したいと思います。

それから、先ほどの短期の運転資金につきましてですが、確かにスーパーS 資金がございます。これについては、貸付利率が 1.5%ですか。1 年以内ということになっております。個人では 500 万円以内、法人が 2,000 万円以内ということでなっておりますが、大変ハードルが高い、なかなか借りにくい資金であります。例えば、「農協に行って、短期でよろしいので運転資金を貸してください。」と言いますと、一般的には利率が 3.6%になります。法人なりの農家は、定期預金を相当額持っていますと、その定期預金を担保に定期預金の利率プラス 0.5%で短期資金が借りられることになります。しかしながら、やはり銀行やそういった金融機関に行くのは、なかなかハードルが高いということで、町で審査をして、町が金融機関に預託をおいて、「それならば、こういった金利で短期で借りられます。」と。いろいろ個人や認定農家につきましても、資金の需要というのはまちまちでございますので、もう少し気軽に借りられるような、町の審査において貸していただけるような、そういった資金の検討ができないか、もう一度お伺いさせていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

町のほうで短期資金貸付の制度創設ということでありまして、確かに県・国のほうで出している制度資金につきましては、利率は低いのですけれども、非常に書類が膨大で、なかなか手続が大変だという話も聞いてございます。先ほど、回答させていただきましたが、特に法人化をこれから進められるかたにとっては、確かに運営資金というのは非常に必要になってくるという話も皆さんから相談を受けているなかで聞いてございまして、その辺についても金融機関等と相談しながら、資金について、また計画的に手続を進めてほしいという話はさせていただいております。確かに、町のほうでそういった融資制度を設けられれば一番良いかと思っておりますが、今のところ農協さんと町内の金融機関さんも、こういった短期的な融資はあるということですので、利息は国の制度よりは若干高いということではあります。今後、非常に利息等が上がってくるとなれば、また考えなければいけないと思っておりますが、今のところ、国の制度ほど低くはないのですけれども、意外と低い制度で、その金融機関ごとに設定されているということですので、そちらをメインに使ったりしていただければと思っております。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

確かにリース的なもの、今ほど言いました 3.6%であれば、金融機関から借りることもできるわけですが、3.6%、そして、やはり事務的なものとか保証人の関係が大変重たくなっておりますので、なんとか町で取り組んでいただけるように検討を願えればと思うのですが、やはり今のところは金融機関を使ってくださいということで、そういった意向であるということですのでよろしいわけですね。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

今すぐ町のほうでそういった融資制度を設けるといのは、今のところはすぐには考えてございませんけれども、今後、利息等の状況が変わったり、法人等が増えるなかで、研究はしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、研究もしていくということでございますので、是非研究をしていただけるような方向でお願いを申し上げまして、以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

初めて質問します。よろしくお願いたします。

2 点について質問します。

1. まず一つは、冬期保安要員制度についてであります。

（1）中山間地は、地域住民の高齢化により、自力では住宅等の雪下ろしや排雪が困難な世帯が増加しています。除雪作業を依頼できる人材も確保しにくくなってきたなかで、豪雪地域の孤立解消や住民の生活維持のため、切実な要望に基づいて、1976 年開始されたこの制度は、集落や住民から 43 年間、大変喜ばれてきた施策です。先ごろ県より、来年度 2020 年 12 月から保安要員制度の補助対象経費は、月額払いから実績払いにする等の見直しが示されました。私は、この制度の予算を削減・縮小するものだと思いますが、保安要員の役割についてどうお考えか伺います。

(2) 次に、冬期保安要員は、県と町で補助し、月額 15 万 8,000 円で冬期間の集落除排雪維持に活躍していただいています。一定の収入が保証されてこそ、冬期保安要員が小雪のときも待機して、いつでも出られる体制がとられています。県の示している実績払いになると、要員確保も困難になるのではないのでしょうか。集落維持と保安要員確保のため、制度の拡充をすべきだと思うが、町長の考えを伺います。

2. 二つ目の質問です。子ども医療費助成事業について伺います。子どもは、国の宝であるとよく言われます。本来なら、子どもの医療費は国が負担し実施すべきものと考えますが、津南町の総合戦略の中でも、出産・育児をしやすい環境の実現の方向性が出されています。子どもを安心して産み育てる環境を充実させることが求められています。結婚や出産、子育てに喜びを感じられるように子どもの成長に期待を持つ家庭を増やす、その具体的な施策として、若い子育て世代の経済的負担軽減こそ必要ではないのでしょうか。子育て世代の経済的負担の軽減を展開するには、子ども医療費の全額補助は、若い世代を全力で応援する施策ではないのでしょうか。都道府県や市町村が独自に支援している子ども医療費無料化は、住民、特に子育て世代には強い要望です。2点について伺います。

(1) まず、子どもの医療費助成の実施状況を見ると、一別表をお配りしましたが、それを御覧ください— 市区町村では、1,741 自治体のうち自己負担なしは、通院で 1,089 自治体、62%が実施しております。入院で 1,188 自治体、68%であります。6 割以上の自治体が無料化を実施しています。この現状をどう見ているか。津南も子育て支援をするなら、無料化すべきではないか、町長の見解を伺います。

(2) 次に、魚沼管内を見ますと、一裏の資料ですね— 入院については、魚沼市、南魚沼市、十日町市は全額補助、湯沢町は、通院・入院とも全額補助、つまり無料であります。魚沼管内で入院の全額補助がないのは、津南だけです。是非、入院の自己負担なし、無料化を求め、町長の見解を伺います。

壇上では、以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5 番、桑原義信議員にお答えいたします。

「冬期集落保安要員の役割をどのように考えているか」というお尋ねでございます。冬期集落保安要員制度は、新潟県の補助制度であり、特別豪雪地帯を有する市町村が事業主体となり、人口減少、高齢化等により、克雪力が低下している集落における冬期間の地域住民の安心な暮らしづくりを確保することを目的としています。対象集落の要件は、①高齢化率がおおむね 50%以上であること、②20 世帯未満であること、③集落内道路の未除雪区間がおおむね 1.5km 以上であることの 3 要件のうち二つの要件に合致する必要があります。今年度、津南町では、秋成逆巻、見倉清水河原、前倉、結東、大場、大谷内、大赤沢の七つの集落に各 1 名ずつ保安要員を委嘱し、冬期の生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の見守りなどの活動に従事していただいております。保安要員を委嘱している集落は、町内でも積雪量が多く、過疎化及び高齢化が深刻な地域であり、高齢者世帯の見

守りなど安全・安心な冬期間の生活確保のため保安要員の役割は大変重要であり、必要性は大きいと認識しているところでございます。

次に、「冬期集落保安要員を確保するためにも制度の充実と拡充が必要ではないか」というお尋ねでございます。今年度、新潟県から示された冬期集落保安要員制度の来年度に向けた改正案では、改正のポイントは大きく分けて4点ございます。1点目は対象集落の要件見直し、2点目は保安要員となる担い手の基準緩和、3点目は補助対象経費の見直し、4点目は実績払いへの統一です。1点目の対象集落要件の見直しでは、①高齢化率がおおむね55%以上であること、②30世帯未満であること、③集落内道路の未除雪区間がおおむね1km以上であることの3要件のうち二つの要件に合致することとされておりまして、2点目の担い手の基準緩和につきましては、従来は地域内で担い手を確保することとしておりましたが、親族など地域内に生活していないが地域に関わりのあるかたも対象に含めることとなっております。3点目の補助対象経費の見直しにつきましては、町道の未除雪区間の除雪に係る活動経費は対象としないことにされています。4点目が議員御指摘のありました作業実績払いへの統一であります。県の資料によりますと、昨年度において県内では七つの自治体が保安要員を配置していましたが、このうち二つの市が実績払い方式を取り、五つの市町が月額払い方式を取っていました。このたびの県の行財政改革のなか保安要員制度は、要件緩和の一方で補助対象経費を減額する見直し案が示されたところでございます。保安要員の業務量は、降雪量により左右される面はあるものの、保安要員に委嘱されたかたは、常に集落内若しくは近辺に待機し業務に備えなければならず、業務の責任と重要性は重いものがございます。これら業務内容の実態を踏まえ、今後、県へ補助要件の見直しについて要望を行いながら、町の財政状況を見込むなかで、保安要員制度について検討してまいりたいと考えているところでございます。

大きな二つ目、「子ども医療費について、無料化すべきではないか」との御質問でございました。

(1)と(2)は関連がありますので、一括してお答えいたします。子どもの医療費助成につきましては、年々対象となる年齢の拡大を図ってきており、県内の市町村の中でも早い段階で18歳到達年度末までを対象としており、子育て支援の一助としていただいております。医療機関受診時の一部負担金につきましては、県単の医療費助成の基準に合わせて、入院につきましては1日につき1,200円、通院につきましては1回につき530円の御負担をお願いしているところでございます。医療費の助成につきましては県の補助を受けて行っているところですが、無償化部分につきましては全額町の負担となります。また、無償化により医療機関受診を増加させる場合もあり、これまでは県の基準に基づいた一部負担金とさせていただいております。町といたしましては、子育て世代の支援策として何が必要であるかも含め、近隣自治体で実施状況等を把握しながら検討を続けてきました。そのなかで、子ども医療費のうち入院時の一部負担金の無償化につきましては、新年度予算編成のなかで財源も含め検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

詳しい御説明がございましたが、県からの通知を見れば、やはり実績払いに変更するというのが一番の問題だと思いますので、各集落の保安要員さんの生の声をよく聞いて。ただ県の示したことを

説明するのではなくて、各集落の難儀している保安要員さんの声をよく聞くべきだと思います。それから、どのように県と検討するのか、それを伺いたいと思います。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

冬期集落保安要員制度についてでございます。毎年、毎月の報告というものを各集落保安要員さんからあげていただいております。それを受け取る際に、お話等はお聴き取りしてございまして、非常にお難儀している点、また、町長の答弁でもありましたとおり、月額が保障されているなかで安定して作業していただけるという点がございます。そちらのお話は、町としては重々理解しているつもりでございまして、県が新年度からこういう制度の見直しを示したなかで、再考できないかということで要望を現在あげてございます。その声をもう少し大きくしながら、例えでございませけれども、部分的に固定額というものが想定できないのか、その辺を県に投げかけながら、お願いしていきたいと現状では思っております。

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私も各集落の保安要員さんに会って聞いてきましたところ、ある集落の保安要員さんは、「はじめはやっぱり勤めながらやっていたのだが、手が回らなくなり、勤めながらだとやり切れない。勤めを辞めて専念したその結果、自力でできないお年寄りの世帯の雪の排雪をいつも綺麗にやることができた。これは、保安要員として保障されているからできる。」と書いていました。ほかの保安要員さんも「実績払いだと、片手間か勤めながらじゃないとやっていけない。引き受ける人がいなくなる。」と書いています。豪雪地における除排雪のこの制度は、お年寄りにとってはここで生きる命綱であり、この制度を無くすわけにはいきません。実績払いではなく月額を保障し、人件費のほか燃料代、—これは実際には人件費なのですが、燃料代とか修繕費は、保安要員さんがその報酬の中から払っているということです— それらも含め、各地域の実態に合わせ柔軟に対応すべきと思いますが、よろしくお願ひします。これについて、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

そのようなお話もお聞きしてございまして、非常に片手間ではできないということは私どもも十分理解してございます。また、ほかの仕事と兼務というのもできない点は十分理解しているつもりでございまして、その辺ももう一度、県に対しまして再度要望というかたちで上げながら、令和2年度の体制がどのようになるか内部でも検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

新しい改正案の中でも、先ほど町長から説明がありました担い手の基準緩和の点でも、本当に今でもそういう所もあるのですが、保安要員の高齢化により担い手の確保が本当に困難になってきています。この制度をどういうふうに拡充していくかという点では、例えば、長野県栄村が実施している豪雪対策救助員事業や道踏み支援事業、村独自で人を雇って住民の暮らしを支えています。こうした事業を町と県が一緒に取り組むなど、制度運用の拡充こそ必要ではないでしょうか。これについて考えをお聞かせください。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

栄村さんがそういう制度を取られているということで、道踏み制度等はお聞きしたことがございます。細かい中身等は把握していない部分がございますので、その辺の資料は取り寄せて、研究はできたらしていきたいとは思っております。また、先ほど答弁しましたけれども、県への要望も引き続き行っていきたいと考えております。

議長 (吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

誰もが一人でも取り残されないように、この事業に取り組むよう県にも強く求めて、この質問を終わります。

続いて、子ども医療費助成事業について再質問します。子ども医療費助成制度の目的として、「乳児の疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、子どもの医療に係る保護者の経済的負担の軽減を図るなど、安心して子どもを産み育てることができる環境を構築する。」と県単独補助金の歳出改革で示しています。6割以上の自治体が無料だが、津南町で実施するとなれば、どのくらいの財政が必要なのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

現在、試算等を進めるなかで、新年度予算のなかで研究させていただいているところです。実は、子どもの医療費助成につきましては、このほかに、これは制度的な内容ということになってくるのですけれども、町の予算・決算書に出てくる子どもの医療費助成だけではなくて、医療費助成の優先の順位というのがございまして、一番最初に来るのが身体障害者手帳等をお持ちの重度心身障害者のかたの医療費助成、そのほかに今度は、片親のかたを対象にしたひとり親家庭等の医療費助成、それから、今ほど御質問のありました子どもの医療費助成。それぞれの制度の中でお子さんがどれくらいいらっちゃって、どれくらいの金額が掛かってくるかということになってくるところでございます。今、それぞれにつきまして金額等を研究させていただいているところです。医療費につきましては、年の変動というのが、その年その年によって変動する部分というのもあったりする

ところですので、なかなかはっきりしたこの額というのは申し上げにくいところですが、私どもが今試算させていただいているなかでは、少なくとも1,000万円くらいは掛かってくるのではないかと。入院と通院全て合わせて無償化を実施した場合には、そのくらいは金額的に掛かってくるのではないかというふうに見ております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

子育て支援をするのに1,000万円の負担になりますが、是非実施してほしいと思います。入院費については、先ほど町長からも検討するというお答えがありましたが、本当に魚沼管内では津南だけであります。魚沼管内の津南の子どもが入院すると、津南の子だけ入院費を支払わなければいけないということでありますので、是非検討いただきまして、この入院費の無料化を実施していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

一般質問ということで、初めてこの場で質問させていただくので、この議場の雰囲気と緊張した趣で、頭の中は真っ白、足はがたがたして、本当に質問できるのかなという心配がありますが、精一杯質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

- 1.（1）1年生ですので欲張った質問はせずに、台風19号、この災害対策1本について質問させていただきたいと思います。まず、要旨ですが、皆さんも御存じのとおり千曲川の大規模な氾濫で長野県も大変大きな被害に遭ったわけですが、新幹線も水につかり、テレビ、一般紙の報道でもかなりの被害報告がされているなか、長野県民の皆様も急ピッチでのこの災害対策をしていくのだと思っております。そのなかで、やっぱりこういう対策がきちっとされると、いよいよ津南町の災害危機というのは増えるのではないかという思いで質問をさせていただいております。
- （2）2番目としまして、被害の大きかった町内足滝地区の水害について、復旧対策、対応をどう考えるのか、質問をさせていただきます。
- （3）3番目としまして、災害により避難所の開設、避難所の問題点、暑さ・寒さ、そして、そこに避難される町民の皆様のプライバシーの問題点、そういうところの2点。そのほかにもう1点ありますが、質問をさせていただきたいと思います。

壇上からは、以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。土木分野に精通した関谷議員ですので、いろいろ御指導いただきたいと思っております。

1点目、「長野県千曲川の復旧作業や堤防等の強化が整備されたとき、町としての対策をどのように考えるのか」との御質問でございます。台風19号の豪雨により東日本各地では、河川の氾濫や土砂災害の発生、信濃川上流の長野県千曲川で堤防が破堤するなど、これまでに経験したことのない甚大な被害が発生しました。現在、国のほうで信濃川と千曲川の流量検証作業を進めていると聞いており、県では、千曲川と一体となった整備管理が必要であるため、国の検証作業を踏まえ、計画の見直しも含めて国や長野県と連携して県の対応を考えたいと思っております。計画の見直しや検討などに時間を要することも予想されるため、信濃川上流圏域河川整備計画による改修整備事業が一日でも早く進められるよう県と連携しながら、地元調整、用地交渉を進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目、「足滝地区の復旧対策について」の御質問でございます。台風19号豪雨により、足滝地区をはじめ信濃川沿線で護岸の崩落や農地への冠水、家屋の浸水など大きな被害が発生いたしました。災害復旧事業の通常の流れは、国の災害査定を受けた後に入札し工事着手となりますが、足滝地区は、早急に復旧するために災害査定を受ける前から工事に着手しております。現在、県道からの進入路を造り、工事箇所への河川の閉切りを行い、護岸の被害状況を詳細に確認したうえで本復旧事業を進める計画であると県から説明を受けております。また、足滝地区の信濃川河川改修護岸の嵩上げは、これからという段階であることから、河川整備により治水安全度が上がるまでの間、円滑に土のうを積めるよう、県のほうで足滝スノーシェッド付近に土のうを配備すると聞いております。併せて、足滝地区で信濃川の水位を把握できるように上郷橋に新たに水位計を設置する計画であり、水位を監視しながら、水位の情報や水防活動などに役立てていきたいと考えているところでございます。

3点目、「避難所における暑さと寒さの問題と、避難されたかたのプライバシーの問題をどのように考えるか」という御質問でございます。今回の台風19号では、避難指示を8集落に出し、避難所を4箇所開設し、最大78名のかたが避難いたしました。町の指定避難所については、保育園、小中学校体育館、集落センターなどが指定されていますが、小中学校体育館は冷暖房が完備されておらず、季節や気候に応じた対応が必要であると考えております。全ての避難所に冷暖房を完備するには相当の経費が掛かることから、災害発生時に出来る限り早く対応することが重要であると考えているところでございます。また、小中学校の体育館などで長期にわたり避難生活をする場合は、一人一人の居場所が狭く、仕切られていないことから、そこでの生活のストレスはとて大きいと考えております。プライバシーを保護するためにはどのような対策が必要なのかについては、検討してまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員

(4番) 関谷一男

質問に入る前に、津南町も災害に対して非常に各方面に働きかけていくということで、一生懸命対策を考えていることには敬意を表します。また、町では、この災害について災害救助法適用外だと、また、一級河川にもかかわらず県管理区間である、また、国には直轄の区間として要望しているということで、いろいろな方面に御努力をされていることを承知のうえで質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、先ほども申しましたように千曲川の大氾濫で津南町はそれで助かったということは、非常に長野県の皆さんに失礼にあたるのでそこまでは言いませんけれども、もし、氾濫がなかったら津南町の被害はもっと大きかったのではないかと予想されます。そして、これから急ピッチで長野県の人たちも堤防の嵩上げをはじめとして強化整備をされていくと思います。それが強化整備されると、やはり氾濫しなかった状態になるわけですから、津南町はものすごく大きい災害を受けるのではないかと、そういう心配がございます。実際に見てみますと、川が氾濫し、その後には廃タイヤが置かれたり立木が流されてきていたり、あるいは砂、砂利、大きな石が置き去りにされている状況を見まして、そういう状況のなか町としてはどういう対応を考えるか、質問をさせていただきます。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

このたび上流の長野県千曲川のほうで堤防決壊、破堤したということで、下流部、いわゆる長野県管理区間、下流の新潟県管理区間、また、国管理の区間。補強といいますか、上流部の破堤した箇所につきましては、当然今、仮堤防を造って、シート貼りやらその辺の補強はされるかと思えます。そこで、嵩上げをすぐやるかと言われますと、これはまた国の検証も今始まっておって、それに併せて長野県の県管理区間も整備は今進めておるなかで、新潟県もそれを見て併せて整備を進めたい。いわゆる両県と国と一緒にあって、上流だけ嵩上することではなく、三者で連携して河川整備を進めるという内容でございます。したがって、町のほうでは、県管理区間の県と連携して今の整備計画、これは足滝で言いますと約3mの嵩上げ計画でございます。それに併せて現在の計画はございますが、見直しが必要となれば、また上流の長野県と国と協議を進めていって整備を進めていくものと思っております。

議長 (吉野 徹)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

分かりました。この質問は、後で関連したことをまた質問させていただくことになるかと思えます。今、町長のほうからトンパックの現地常備というお話がございました。さて、このトンパックなのですが、常備するというのは、ちょっと遅すぎたのではないかと私は思うわけです。まず一つ、津南町にそもそもトンパックの保管、備えというのはなかったのではないのでしょうか。それがゆえに地元の方は、土のうを積んでくれと。土のうというのはトンパックのことを言っているのだと思

いますが、その準備が遅れたり、土のうを積む時間等が取られなかったのではないかと思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
建設課長。

建設課長（柳澤康義）

今回、足滝地区に県のほうで1トンパックを備蓄するという対応をいただきました。今後の対応なのですけれども、そもそもなかったというの、確かに置き場、県道側の堤防に置くとなれば、それなりに県のほうの占用許可等も必要になろうかと思えますし、また、そこだけ足滝地区でいいのか、例えば巻下にも当然危険な箇所がございます。霞提部分に置くそのスペースの問題とかもありまして、今回、災害に遭われた足滝地区の所については、以後の対策で置くようにいただいたという県の報告でございます。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

続きまして、堤防の嵩上げについて質問させていただきます。長野県、新潟県、国と相談して、これからより良い計画を出されるというお話でしたが、この堤防の嵩上げ、地元新聞によりますと、県の職員、町の代表者、足滝地区の地元の人に説明会があったなかで、嵩上げ3mと記事が伝えているのを見ましたが、これは事実でしょうか。

議長（吉野 徹）
建設課長。

建設課長（柳澤康義）

河川整備計画の足滝地区においては、堤防高で約3mの嵩上げという計画でございます。堤防高で3m上がるということは、今の一番高い所がもう少し集落側に頂点がくる。県道の擦り付け等も関係がございまして、堤防の天端高が今の県道の小千谷・十日町・津南線と一緒に高さに上がるという内容でございます。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

これから質問するのは、午前中の滝沢議員と重なる部分があるのですが、それをお許し願いたいと思います。堤防の嵩上げということで、どうもこの足滝地域の皆様は、悪循環を繰り返しているように見えるわけですが、それをなんとか改善できないものかということを考えまして、これも地元の新聞を拝見しましたら、昭和56年に堤防が崩れ、翌年また新しい堤防建設をしましたが、それ

もまた水害により水に流されてしまった。そして、昭和 58 年 9 月に西大滝ダムの増水記録ですが、毎秒 5,385t。それから二十三、四年たった平成 18 年 7 月の増水記録が 7,528t/s。昭和 58 年と平成 18 年の差を調べてみますと、23 年間で 2,143t/s の増水になっています。平成 18 年から今年ですが令和元年 10 月、8,872 t という毎秒の記録が残っているそうです。平成 18 年と令和元年の比較をしますと、1,344t/s 増えていることになります。しかし、ここがちょっとみそなのですが、先ほども申してあるとおり千曲川の氾濫ということで、畑や水田、あるいは住宅、商業施設のほうに水が逃げて行ってくれた。逃げて行ったという言葉が悪いですが、そちらのほうへ溢れてしまった。それがもし溢れずに西大滝ダムにそっくり来たなら、8,872t/s ではなく 1 万 t/s でも言い過ぎではないと私はそう考えているのです。もし、これが 1 万 t/s であるとすれば、平成 18 年と令和元年の差は、2,472t/s の増水になります。わずか 35 年あたりで倍近くの水が増えているわけです。この流れを見ていくと、だんだん短縮して、温暖化のせいもあるのかも分かりませんが、災害が間近に迫ってくる。本年、この後にすぐ来る災害が、もし、13 年、今度は 7 年おきくらいに来るのではないかと考えたとき、この毎秒 1 万 t が西大滝ダムに毎秒 1 万 2,000t の増水で入ってくる可能性も考えられるわけです。そういったなかを考えてみますと、足滝地区の皆様は、なかなか安心・安全という気持ちにはなれないのではないかと。いつも悪循環をし、足滝地区の皆様も怒りの限界に達しているようなお話も聞いております。そこで、一つ改革・改造を踏まえたなかで、復旧作業を進めるなかで、足滝地区の皆様は今までの苦労と心配を開放するような対策を考えることはできないでしょうか。その点をお聞きします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今回の水害は、先ほど関谷議員が西大滝ダムで 8,800 t/s という数字をおっしゃいましたけれども、10 月 13 日の未明、県管理区間ではございましたが、国のほうの信濃川河川事務所長さんから夜中の 1 時 20 分頃でしょうか、「これからこれくらいの流量の水が来る。」というふうなホットラインがございました。そこから避難指示へと向かっていったわけなのですけれども、刻々と辺りが明るくなるなかで、もっと最悪な状態も想定できると思っておりました。非常に緊迫したなかでの災害対応であったと記憶しております。今後のことに関しましては、やはり川上と川下のバランスが大事だという河川管理の専門のかたのお話を聞きまして、うちだけ嵩上げをしてもというふうにも思いましたし、バランスの中での要望活動をしていく必要があると思っております。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

大変ありがとうございました。どうかひとつ対策を、その後において、言葉は悪いかもしれませんが、しわ寄せというようなことが起きないように御注意をお願いしておきたいと思っております。

次に、上郷橋について御質問をさせていただきます。これも地元新聞を拝見したところ、上郷橋の補強、あるいはジャッキアップ、水平に上げるという改修作業、そして、私が一番前向きという

か大きなお話があったなというのが、橋の架け替えという記事が載っておりました。これは事実でしょうか。

議長（吉野 徹）
建設課長。

建設課長（柳澤康義）

信濃川の河川改修によって堤防が上がる、それに対して今回、上郷橋の下のトラス部にも水が上がったということで、早朝に通行止めもさせた経緯でございます。県のほうでは、改修に合わせて上郷橋の補修・補強、また、架替え等も検討をしていくというふうには聞いております。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

是非、町としても補強、あるいはジャッキアップではなくて、せつかくこういうお話が出たのであれば、架替え一本に進めていただくのがベストではないかと思えます。と申しますのは、例えばジャッキアップをして水害の難は免れるかも分かりませんが、それをジャッキアップしたおかげで、ほかの危険性がまた生まれる可能性がございます。これは質問がずれるので機会があったらまた質問をさせていただきたいと思えますが、町としては、架替え一本に進めるという考えはございませんでしょうか。

議長（吉野 徹）
建設課長。

建設課長（柳澤康義）

当然、架け替えられればいいなというふうには正直思っております。ただ、橋梁も百二、三十mほどの長狭物であったり、国道との取付け、また、対岸の足滝地区との取付け、道路勾配、その辺も踏まえて場所等も慎重に検討していかなければならないかなと思っております。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ありがとうございました。私みたいな素人が考えるには、やっぱり架替えをするということが本当の復旧の姿ではないかと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、災害による避難所の開設と通告してございますが、避難所での対応、問題点。今、町長からもお話がございましたが、それ以外に体育館、公民館、比較してみると、体育館では板の間で生活する。公民館ですと畳があったり座布団の準備というのを用意されているわけですが、体育館等にはそういうものはないわけですね。毛布、あるいは、そういう下に敷くような用

意というのはしてあるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

避難所の関係でございます。このたびの災害におきましては、夜中の対応ということで、下に敷くマットという、そこまではなかなか手配できなかったのですが、これからもいろんな面で想定できますので、予算の範囲内で少しずつ整備していきたいと思っております。マットであったり、毛布であったり、あと、プライバシーのお話も先ほどありましたけれども、仕切りのパーティションのようなものも今後検討していかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変ありがとうございました。今、プライバシーのほうということで先に言われてしまいましたけれども、男性と女性とはやっぱり違うわけでございますので、プライベートカーテン、体育館であれば、そういう仕切りというのが。サニシートでもいいじゃないですか。何かプライベートカーテンというようなものを準備していただければ大変有難いと思っております。

続きまして、もう1点質問させていただきますが、津南町は、観光をなんとか誘致したいということでいろいろな方面で立案し、また、いろいろ御尽力をいただいているということを知っておりますが、果たして観光客が津南に訪れたとき、もし大きな災害が来たら、そして津南町に足止めを余儀なくされた場合、この観光客の安全といいますか、避難はどう考えておられますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

確かに今回も10月という、紅葉にはちょっと早かったのですが、実際に旅館に来ておられたお客様もいらっしゃいました。そのかたも一時的には避難されたのですが、今後、そういう広い意味での、町民のかたではなく観光客のための避難誘導、避難情報の提供というのは、考えていかなければいけない問題だと思っております。今回、ホームページ等でも情報は流しておったのですが、なかなかすぐできなかった部分もございましたので、観光客につきましては、まずはホームページ、そういう誰でも見られるような情報提供というのを考えていきたいと思っております。今後の課題だと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ありがとうございました。一つは避難のことがございましたが、とかく観光客の皆さんというと、やっぱり町民の皆さんと一緒に交わるというのを控えるのではと思っております。そのなかで、車の中の避難というのも考えられるわけです。そのなかになると、エコノミークラス症候群、あるいは車の燃料等こういう問題も発生してきますが、そういうところに対しては、どのような配慮があるのか。例えば燃料であれば、1日30、10日分300支給するような対策が取られているとか、全くそういうのは考えていないのだというような感じなのか、その点は、どういうふうに対応されているか。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

具体的な1日何日とか、そういうようなことは考えておりません。ただ、観光客についても第一義は、やはり町民の皆さんと一緒に避難をすることかなと考えております。観光客だけ別だとか町民はこうだということではなくて、町民と一緒に避難をします。ただ、その避難の仕方をどう伝えられるかという、その辺のところは逆に少し問題なのかなと。先ほど総務課長からも話がありましたけれど、どうやって伝えるかということについては、また今後検討させていただきたいというふうに思っております。

議長 (吉野 徹)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ありがとうございました。非常に自然災害というのは大変恐ろしいものだということは、改めて台風19号の災害を見て、私もいろいろな災害現場、中越地震、中越沖地震ということで、山古志、越後川口、柏崎の被害があったすぐ直後に現場入りしたこともございまして、非常に災害の怖さというものをつくづく見てきたものですが、これから災害に対して何が大切なのかなと、そう思ったとき、やっぱり心の準備が大切なのではないかと。心の準備をしっかり持って、イコール機転、心の働きですね。それが自分の身を守り、自分の財産を守る。それから協力です。集落の皆さんと協力して、これからどういう対応を取ったらいいかということでございます。もし、この機転というのが利いておれば、足滝地区の農業機械、集落の農区長さんなり集落代表のかたに電話を入れて、「自走できる機械があったら高台に移動してください。」というような機転が利けば、被害に遭わずに済んだ農業機械もあったのではないかと、このように思っているわけです。今後、いろいろな災害が起きないとは限りませんので、そういうときには、そういうことを一つ頭に入れて、津南町の町民の皆さんが一つでも良いような方向に向ける対策を取っていただきたいと思っております。

以上をもって終わります。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

小木曾茂子です。榊竜ヶ窪温泉の閉館・存続についての質問をさせていただきます。今日は、芦ヶ崎小学校の子どもたちが思いを込めて作った「竜ノ介」のTシャツを着てまいりました。子どもたちの思いを胸に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1. この間の経緯についてまず御説明し、町長の見解をお聞きしたいと思います。この間の経緯について、平成30年7月、新たに就任した榊竜ヶ窪温泉の取締役会は、厳しい財政状況に鑑み、上段地区全体へ榊竜ヶ窪温泉存続に関するアンケート調査を実施しました。結果、施設の必要を訴える声は、87%から89%であったと聞いております。その結果を受けて、9月28日には議員懇談会で説明し、10月9日、「榊竜ヶ窪温泉の存続に関わる要望書」を桑原町長宛てに提出いたしました。内容は、経営改善策の早期具体化と実施を条件とし、管理委託契約に基づく委託料の交付と、プール保温用の熱交換器へのバイパスの設置でございました。同じ年の11月6日、「業務改善計画及び経営見直しについて」を町に提出いたしました。内容は、1. 会員制度の復活。2. 取締役会と従業員が地域で営業活動を展開する。3. サポーター制度の導入、経営の活性化。4. ホームページの更新。そして、売店事業のリニューアル。村の多くの販売所が閉鎖しておりましたので、その役割も担うということです。それから、冬期間の集客のためのイベントの実施等も掲げました。経営予測も附記しております。平成31年1月10日には、芦ヶ崎小学校の5・6年生の生徒が町長交渉に出向きました。この間の頑張りは、新聞記事にもたくさん掲載されております。同3月には、決算書及び開設予定当時の委託契約書も添付して、3月議会での委託料の支払い決定を要請しましたが、付けられた予算は、本年度分温泉管理費の9万3,600円でありました。これに関しましても、今年の11月27日、地域振興課で確認しましたところ、いまだ未払いでございました。そして、令和元年5月、その結果を受けた取締役会は、「榊竜ヶ窪温泉に対する管理委託契約に基づく委託料支払いに関する請願書」を取りまとめ、上段地区6集落の総代連名で署名活動を進め、地域住民1,000名中840名、施設利用者298名、合わせて1,138名分の署名を添えて草津議長に請願書を提出いたしました。そして、6月議会での採択を求めました。内容は、平成27年から平成30年度までの管理委託料の支払い。平成31年度以降は、適正な管理委託料を明記した新たな委託契約を締結すること。そして、榊竜ヶ窪温泉を町の観光資源として町の行政の諸政策に反映させることであります。そして、7月12日、議員懇談会で、町が事業の継続、委託契約の見直しを進めることを条件に、取締役会は請願書を取り下げました。6月議会、議員から「町は、ほかの温泉施設には委託管理料として、萌木の里400万円、リバーサイド津南410万円、クアハウス津南2,700万円前後支払っているが、榊竜ヶ窪温泉にはない。町の支援は当然。」との要請を行っていただきました。7月16日、決算書と資金繰り予定表を持って町と交渉いたしました。経営継続に向けて、来年度から委託契約を結び直す交渉を始めることを合意しました。このままでは、銀行からの追加融資が困難になる事態も想定されておりました。令和元年10月9日、令和2年度事業計画を提出、町と協議いたしました。10月30日、株式会社竜ヶ窪温泉取締役会を開催し、以下を決定いたしました。11月21日より営業停止。従業員全員解雇。残金は全て人件費支払いに充てる。施設の維持管理は、町の意向を確認。未払金について町に相談。10月31日、町との交渉がありました。そして、11月8日、竜ヶ窪温泉打合せ会というのを

町とやりました。そして、11月21日、第2回竜ヶ窪温泉打合せ会というのがあって、6月まで会社は継続して、その間に新たな取締役を探すと。来年6月まで営業を停止、できれば、ゴールデンウィークまでに再開が望ましいと。臨時株主総会は開かない。休業中の維持管理は町が行う。負債の返済に関して、町が全額払う義務はない。施設管理委託料を具体的に検討する。また、社長は病気療養のため退任するなどが合意されております。

そこで、質問です。町長にお願いします。

- (1) ㈱竜ヶ窪温泉が休業に至った経緯について、町長はどのようにお考えでしょうか。
- (2) ㈱竜ヶ窪温泉の負債の返済について、町長はどのようにお考えでしょうか。
- (3) ㈱竜ヶ窪温泉の営業再開について、何が必要と判断しているでしょうか。
- (4) 津南町の観光施設、あるいは観光資源、そうしたものについて、町長はどのようなビジョンを描いていらっしゃるのでしょうか。

以上、お願いします。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

1点目、「㈱竜ヶ窪温泉が休業に至った経緯について、私がどのように考えているか」という御質問でございます。株式会社竜ヶ窪温泉につきましては、昨年6月29日に第23回定期株主総会が開催され、新たな役員が選任されました。社長は、就任の挨拶で「今まで株式会社竜ヶ窪温泉は町に頼り切っていたが、町に頼らない経営にしていかなければならない。」と言われたとお聞きいたしました。私は、社長の意向を尊重しなければならない。大変心強く頼もしく思ったところでございます。さらには、新役員でアンケートを取りながら、6項目の業務改善計画も作成していただきました。その後、今年に入り、ゴールデンウィークでの入込み客数の減少や、6月の山形県沖地震の影響などにより、5月に議会に請願書を提出され、議会との懇談や町との懇談をするなかで、議会に提出していた請願書が取り下げられました。9月、10月の天候不順による入込み客数の減により、10月30日、取締役会を開催し、10月31日に町に説明に来ていただきました。11月4日付で冬期休業のお知らせが地域内及び利用者に発送されました。内容は、「11月21日以降、冬期休業に入る。11月中に臨時株主総会を開催して会社を解散する。」という内容でございました。これまで㈱竜ヶ窪温泉と町とは、いろいろ打合せを行いながら対応してきたと認識しております。また、芦ヶ崎、上段地域の皆さんの熱意によりできた会社であり、会社や地域の皆さんがあれほど一生懸命でしたのに、突然の方針に大変驚き、残念に思ったところでございます。

次に2点目、「㈱竜ヶ窪温泉の負債について」の御質問でございます。㈱竜ヶ窪温泉の負債につきましては、会社で借入れをしている額と11月分の未払い分の2種類があります。現時点で今後の経営体制が決まっていませんので、負債の返済方法を検討していませんが、町民の皆様が納得できるような負債処理の方針を決めたいと考えているところでございます。

3点目、「㈱竜ヶ窪温泉の営業再開について」の御質問でございます。㈱竜ヶ窪温泉営業の再開につきましては、地域の熱意により設立した会社でありますので、何と云っても地域の意向を尊重し

ながら考える必要があると考えております。地域の拠点施設として、今後どのような施設として活用したいのか、どのように支援していただけるのかなどについて、地域の皆様や地域組織等としっかり協議したいと考えております。また、地元議員の皆様がたが、あの地域をどのように描くのかという将来像も大変重要と思っております。その後に、(株)竜ヶ窪温泉を経営してくれる人が出てくるのか、町の観光施設としての位置づけ等を考えながら、地域の皆様、現取締役、地域組織と十分に協議の場を設け、判断したいと考えているところでございます。

4点目、「町の温泉施設の活用などのビジョンについて」の御質問でございます。町で所有している温泉施設は、現在、クアハウス津南、リバーサイド津南、萌木の里、(株)竜ヶ窪温泉、ニュー・グリーンピア津南などがあります。いずれも町内の観光施設として重要な施設となっておりますが、これら施設は、建設してから20年が経過しており、年々維持管理費が増加してございます。今後、公共施設等総合管理計画に基づきました個別施設計画を作成するなかで、将来負担の見通し、観光施設としての位置づけ、他の温泉施設との類似性などを考慮して、これから、これら温泉施設の活用について検討しなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

再質問をします。

私が議員になってから、(株)竜ヶ窪温泉の今後についてどうするのか、ということ地域の皆様から委託されて、この間の経緯を調べるために地域振興課にこの間の資料を出していただくようお願いに上がりました。地域振興課では、取締役会が去年から今年にかけてずっと出してきた何通もの資料を快くお出しいただいて、大変有難く思いました。しかし、私が驚いたのは、その中に、町がどうする、町がこれに対してどう対応した、そういう資料が一通もございませんでした。そのことにまず驚愕いたしました。地域の中では、(株)竜ヶ窪温泉が大変な危機に陥っているということは、子どもも知らない子がないというような状態でして、そのなかで管理委託料という契約書にある約束を町にさせていただきたいということで、この間ずっと(株)竜ヶ窪温泉の取締役会は町に要請を続けてきたわけです。そのことは、署名においても住民が維持のために力を貸してほしいと町にお願いした経緯もございます。それについて何事の返答も書類として残っていない。これはどういうことかと、まず私は驚きました。その後、昨年3月に予算要望をしたわけですが、それについて町長が「芦ヶ崎小学校のプールを温めるための温泉の熱交換器の掃除を毎週のように(株)竜ヶ窪温泉が担ってきた。1年間のその管理料として、9万3,600円を予算に付けました。」と胸を張って言っていて、その金額にも驚いたわけですが、この11月28日辺りに「そのお金がどうしても私は、予算書でも決算書でも、(株)竜ヶ窪温泉の通帳でも見つかりませんでしたので、それはどうなっているのか。」と、地域振興課に探してもらいましたら、なんとまだそれも支払われていなかったと。9万3,600円も援助の手は伸びていなかったということで、やむを得ず従業員の給料が払えるうちにと、取締役会は閉鎖を決断せざるを得なかったというのが実情であります。現在、どうなっているかといいますと、負債に関して町側は、「負債は、とりわけ未払金は町が持つ必要はない。」と主張されまして、250万円から270万円あるわけですが、それについてどう

するのかということが棚上げになっておりました。結局、それについては、上段地区の役員有志が自腹を切って株式会社に無担保で貸すというかたちでお金を入れてくれました。この間、津南未来会議とかで、DMO ですか、大変立派なことを述べられている。そういう観光政策のなかで、観光事業に携わっている最前線の実態に対して、このような冷たい仕打ちしかできない町が観光事業を語る資格があるのかと私は憤っております。その点について見解をお聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

この間の経緯につきましては、先ほど申し上げたとおりです。私、町長に就任させていただきまして、1年と5か月ほどになります。今、思っておりますのは、これまで地域、町、会社、全ての関係者がしなくてはいけないことに目を背けてきたのが今日の結果だと思っております。それをこれから全て三者が肯定的にやらなければならないことを口にしていく。再生に向けて皆が前向きに話し合える環境を、そして、本気で経営していく、そんな経営者を見つける方法を皆が前向きに話し合っていくことだと思っております。これまで町は、過半数を保有する株主として、経営体制にしっかり経営していただくようにということは申し上げてきたかと思っております。歴代の政権のなかで、各課長さんがたがきつと竜神の館に対しては、いろいろなことをアドバイスしたり支援してきたりされてきたのだと思いますが、地域のかたもいろいろ察しているとおりに、入浴料が収益構造のメインとなっておりますけれども、それだけでは維持できない。また、地域の入浴料だけでは維持できない。来館者をいかに町外から増やすか。そういうことにも積極的にこれから検討していく必要があると思っております。今まで皆が目を背けてきたこと、これに対して、地域も含めて、町もそこにももちろん入ります。しっかり寄り添っていくつもりですが、今回ばかりは、本気で再建する経営者をしっかりサポートする体制、これが地域や現会社、役員さん、町、それがいかにそういう体制を協力して取られるかにかかっていると思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

今後のことについては、町長のおっしゃるとりだと私も考えております。ただ、私は、この間の経緯について、どうして一生懸命やってきた経営陣が負債を自己負担しなければいけないのかとか、第三セクターが破綻した場合、ほかの市町村ではどうしてきたのか、そのようなことが大変疑問になりましたので、十日町市や栄村の市役所や村役場に行って担当者にいろいろお話を聞いてまいりました。どこも温泉施設などの観光施設を持っている自治体でございます。まず一つは、そういう第三セクターをやっている場合、必ず行政から担当者が役員に入って、その経営状態の中で見てきたと。例えばベルナティオなんかは、市長が社長をやっておりました。今は副市長になっているかもしれませんが、そういうかたちで栄村も十日町市も行政のほうから実際の経営に関わる人を派遣しています。また、「第三セクターが破綻したときに、借金はどうしたのですか。」と私が聞きましたら、「そういうことはありません。それに至る前に行政のほうで担保してきましたから、解散のと

きに赤字を抱えていた、負債を抱えていたということはありません。」というふうにおっしゃっていました。津南町の状況も話しましたので、私は津南町に大変恥をかかせてしまったと後悔をいたしました。今後のことをごさいます。こうしたなかで、今後、(株)竜ヶ窪温泉をどうしていくかというふう考えたときに、先ほど出ましたけれど、もともと子どもたちのプールの水が竜ヶ窪の水で年間七、八度しかないというなかでプールが使えない状況でしたので、それをなんとか温めたいという地元の人たちの要望で温泉を掘っていただいた、そういう経緯がごさいます。それで、その熱交換機のお掃除ですけれども、二十数年間、竜ヶ窪の従業員が一銭の経済的負担も求めず、それを担ってまいりました。あるいは、あそこにわかば保育園がごさいますけれども、わかば保育園の保育士さんたちの冬の駐車場は(株)竜ヶ窪温泉です。それについて、(株)竜ヶ窪温泉は一銭の負担も求めたことはごさいません。それは、町の施設であり、自分たちがそういう地域の皆さんを助けるのは当たり前のことだというふう認識して(株)竜ヶ窪温泉というのは成り立ってきたからです。そうであるがゆえに、子どもたちも(株)竜ヶ窪温泉のことは我がことのようにして、町長にお願いに行く前に、まず、自分たちで募金を始めてくれました。そして、自分たちでポスターを作り、そして、踊りを作り、歌を作り、町長の所にお願ひに行き、そして、割引券まで自分たちで作って、役場内でまいたと聞いております。子どもたちでさえ、そのくらいのことは考えて自分たちでやってくれたのです。地域振興課は、いったい何をしてくれたのですか。山形、新潟地震が起きた時、(株)竜ヶ窪温泉のお湯が朝なくなっているということがごさいました。それで休業せざるを得なくなって、そのことを町民に知らせなければいけない、そう思って、支配人が広報無線で連絡してくれとお願ひした時に、「そんな私企業の事情を、町の広報無線を使うわけにはいかない。」と断られたそうです。それで、草津議長にお願ひして、草津議長からねじこんでいただいて、今日は営業できませんということ放送していただいたのです。しかし、それが一日半くらいで直った時に、「もう一度、直りましたからお願ひします。」と言った時に、「それはできない。」そう言われて断られて、それから1か月の間、客足はぐっと落ち込んだのです。「もう直りましたか。」という電話は、2週間たっても掛かってまいりました。町は、(株)竜ヶ窪温泉が町の施設であり、大事な観光資源であり、地域の大事な建物であるということをごさいます。どくらい認識していらっしゃるのでしょうか。(株)竜ヶ窪温泉は、地域の人たちが作った野菜を集めて、観光客や近隣の人々にも売っております。そして、資料にも出しましたけれども、地域おこし協力隊のかたは、この危機に際して、イベントを次から次へと企画してくれました。そして、なんとかこの11月まで温泉をもたせてきたのです。今月の11月20日号の広報つなんのお知らせ版に「観光地域づくり法人とは何か」という長文がごさいます。そこで見て、大変これは(株)竜ヶ窪温泉のことではないかと私が思いましたのは、「法人の必要性。提言書では、『観光地域づくり法人(DMO)』の設立について、次のように解説しています。日本一生き生きとした津南を目指す『つなん型ツーリズム』の軸となる民間主導、行政支援の新法人を設立する。住民や、観光だけでなく農林業や商工業などの団体のばらばらな活動を横断的につなぐ持続的な主体として、津南未来会議の事務局、まちなかオープンスペースの運営、情報の集約と国内外への一元的な発信を担う。」と、そういうふうにごさいます。これこそが(株)竜ヶ窪温泉の姿ではないかと思いました。私の提言といたしましては、この日本型DMOの津南の地域DMO、その拠点を(株)竜ヶ窪温泉に置いていただいて、町と若い人たちが力を合わせて(株)竜ヶ窪温泉の今後について協議しながら運営をしていただくことを心から願っております。これについて御意見を伺いたいと思っております。

議長（吉野 徹）

小木曾茂子議員に申し上げます。一般質問は、簡潔明瞭にお願いいたします。
町長。

町長（桑原 悠）

この間、地域振興課が何をしてきたのかという質問に対しては地域振興課長がお答えしますが、これから具体的に検討しなければならないことといたしまして、単年度で260万円の赤字が出ていますけれども、これをいかに黒字にしていけるかということをご考えなければならぬと思います。特に課題となっているのは、大きく二つあるかと思えます。一つ目に、お金を落とすポイントが足りない。二つ目に、そこに行くまでの動線が足りない。動線というのは、情報の動線、交通の動線、どちらも不足しているのだと思います。大きな課題として、そういった2点がございます。それらをどのように解消していくのか、どういう策を打っていくのかというのを、皆がミニ未来会議という場で若い人が集まっていると言います。そういう場で様々なおもしろいアイデアが出てくるというふうに思っております。町が経営に携わるかということですが、現時点では、私は町として経営に携わることは消極的です。なぜかと申しますと、本当に本気で今回経営して下さるかた、本気で自分事のように経営して下さるかたがやるのが一番だと思います。そうした場合、税金がそこに投入されるということは、そのかたの経営の自由度をある程度制限してしまうこととなります。本気で経営したいとしたら、自由に経営したいはずで、税金というのは皆のお金であって、ある意味、不自由なお金です。これを経営に町が携わるということは、私としては現時点では消極的に思っております。ただ、ここまでの、春から再スタートを切るまでの間、しっかり寄り添いまして、これからの地域経営ということも含めて、地元議員さんと共に竜神の館をどう再生するかという話合いには一緒に応じていくつもりでおります。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

御指摘いただきました地震の際の施設の休館につきまして、地域振興課のほうでなかなか対応できなかったということについては、お詫び申し上げたいと思います。うちのほうでできなかったということではなくて、広報無線等で当然対応させていただきたいと考えておりましたが、なかなか時間の関係で対応がすぐには取れなかったということで、大変申し訳ありませんでした。また、プールの保温の料金の支払いにつきまして、お話しいただきまして確認をさせていただいたところ、別の課で対応をするような状況になってございました。確認させていただきまして、すぐに支払いするような対応は取らせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今ほど、小木曾議員のほうからいろいろな経過についての御指摘がありました。まず、1点目は、

町への要望について何ら文書的なものがなかったというような話でございます。この要望書については、10月9日の件だと思います。先ほど、小木曾議員からも言われましたけれど、経営改善策、これの早期具体化を実施するというを条件で管理委託契約書に基づく委託料の速やかな交付をお願いしたいという内容が1点。それからもう1点は、プールの保温用の熱交換器にバイパスを設置していただきたいと。これは要は、芦ヶ崎小学校のプールへお湯を回すことによって、温度が下がればボイラーの燃料費が高騰すると、そういう話でございました。まず1点目は、私どもが何もしなかったというようなことを言われましたけれど、とにかく今は経営改善をやっている最中でございます。その経営改善によりますと、赤字は若干出ていましたけれど、そんな大きな額が出るというような状況ではございませんので、まずそこを優先に見させていただきたいというふうに私どもは考えておりましたし、それから、プールの関係は、実はそれを受けて、何か燃料代等で補填ができないかなということでもいろいろ研究しました。現地にも行って見たり現状を確認したりしましたら、芦ヶ崎小学校のプールへお湯を回しているというのは、6月から9月のプールの開設期間。それも6月上旬と、あるいは9月の寒くなってから回すだけと。回しても、朝8時半から夕方の5時近くまでしか回さない。これを見ますと、正直に申し上げまして、それほど燃料に大きな影響があったとは考えにくい。これではちょっと議会には出せないなということで、いろいろ考えたのが、先ほど、たったの9万3,600円だというお話でありましたけれど、そこを管理していただいている職員の人件費相当分、これを月に1回とか月に三、四回見に行くとか、あるいは冬場は除雪をするので時間が掛かるのだと、そういう部分を聞き取りさせていただいて積算した数字が、その9万3,600円でございます。これについては、議会に上程いたしまして皆さんがたから御承認をいただいて、今年度支払いということでございます。これは教育委員会のほうの管轄になるわけでありまして、これについては、もう既に支払いの手続のほうは入っているということでございます。ボイラーの燃料費が高騰している理由というのは、一番の原因は源泉の温度が下がっている。これが一番大きな原因かなと思っております。これも現場の(株)竜ヶ窪温泉の職員のかたから聞き取りをいたしましたら、平成28年に54度あった源泉の温度が平成30年には46度まで下がってきているというような実績だそうでございます。恐らくこれは、長野県北部地震等の地震によって周りから湧水が入ってきているのかなと、そんなふうに推測はしておるところであります。それと、町長も先ほど答弁いたしましたけれど、町の職員が行って、町が管理するのはどうかというようなお話でございますけれども、そもそもがここは、施設を造ってくれば全て地元でやるということがスタートでございます。それから時代が変わっていますから、いつまでもそういう話をしているわけではございませんけれども、そういうことでスタートしたものですから、今までは町がそこに職員を配置して一緒にやってきたという経過ではございません。今後については、先ほど町長が申したとおりかなというふうに思っております。それと、もう1点は、町が出資金3,300万円支出しております。これについては、何回も議会でも答弁、説明をしましたが、確固たる文書でのやり取りはございません。ただ、その当時の(株)竜ヶ窪温泉の社長と町のトップとの話の中で、当面、施設の維持等にそのお金を使ってもらってもいいよというような口約束の中でずっときておりました。それを使いながらやってきていたということで、町としても委託料の支払いについては行っていなかったというようなことでございます。あとは、施設の修繕関係につきましては、毎年、予算の範囲で急いでやらなければならないもの、そういうものを中心に修繕をしてきたというような状況でございます。

私からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町長にお尋ねいたします。町長は、「町が携わると、運営に口を出すと、税金が入ると困るのではないか。」とおっしゃいましたけれども、町のほかの温泉施設については、何故お金を出していらっしゃるわけでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

発足の当時からのいろいろな経緯があつてのことだと認識しております。今後につきましては、いろいろ施設の維持修繕費が掛かっているものですから、個別にどうするかという方向性を決めながら、選択と集中をしていかなければならないとは思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

そういうことでありましたら、(株)竜ヶ窪温泉を別枠にしないで、ほかの温泉施設と共に今後どうするかという考慮の範囲に是非入れていただきたいと私は思います。(株)竜ヶ窪温泉につきましては、地域の人たちが大変大事にしてきたということは皆さんがおっしゃるとおりでございます。しかし、ここ数年、資本金を食い潰した後、それこそ皆さん血のにじむような思いで社長たちは運営を続けております。そして、ほかの町内の温泉施設についても、大変な御苦労が同じようにあるのではないかと私は推測しております。とりわけ、この閉鎖に至りました過程においては、会計担当や社長が心労のためドクターヘリで運ばれたり、ドクターストップで会社に出られなくなったりということが相次ぎました。このような観光施設の現場を担う人間を大切にしない、そういう町の観光行政の在り方を改めない限り、いくらDMOを検討しても、ほかの施設の統廃合を検討しても、津南町の観光行政は決して良くなるのではないかと私は思います。この(株)竜ヶ窪温泉の破綻、こういう現実を掘り下げて、何故こうなったのかということと一緒に検討する、そのなかでこそ新しい道が開けるのではないかと思います。これまで皆逃げてきたと。町も逃げてきました。地域の歴代の社長も、破綻しない、そのことにだけ終始して、将来の姿から逃げてきたかもしれません。そういうことを今やめなければ、それこそ津南町の観光の未来はないと思いますので、これを教訓にするために、是非、町、地元、そうした人々の協議を続けていただきたいとお願いをいたします。どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。今、誰が悪いという悪者を探しても町のイメージも良くなりませんし、竜神の館の再生も遠のくばかりです。ここは、皆がしなければいけないことを。しなければいけないことというのは、これからどういう在り方で残していくかということと、どうやって黒字を出していくかという検討です。しなければいけないことを肯定的に前向きに話をしていくことだと思っております。やはり地域の皆さんにとっての憩いの場機能も果たしているということですから、どんなかたが経営者になってもいいということでもないと思います。ですので、地域の皆さんにも携わっていただいて、また、御支援いただいて、そして、今後の在り方を検討する必要があるかと思っております。その力がなければ、再生はちょっと難しいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町長がおっしゃることはもっともでございます。しかし、その反省なくして前進なしと私は思っておりますので、その点もよろしくお願いいたします。そして、私が思い返しますと、町長は最初、竜神の館に来た時に「観光施設なのか、地域の皆さんのものなのか。」と、盛んにどっちですかとお聞きになりましたけれども、このDMOというものを見ましても、小さな町では、一つの施設に一つの機能だけ持たせて、そこにお金をつぎ込むなどという余裕はないのではないかと思います。これから町が人口減少のなかで人口を増やすということも大事な課題ですけれども、一つの施設を観光にも使い、地域の振興にも使い、総合的な施設としていかに盛り立てていけるか、それが今後の町の在り方も経済の在り方も決めていくのではないかと思います。一緒に頑張りたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（吉野 徹）

20分間休憩いたします。

—（午後2時52分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時12分）—

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、通告に基づいて、2点について質問いたします。

1. まず、1点目の質問ですが、人口減少問題の対策についてお伺いします。高齢者人口がピークを迎える2040年度には、津南町の人口は6,500人まで減ると言われています。県内30市町村の中では減少率が35.5%と非常に高く、将来消滅するとも言われている消滅市町村18市町村のうち最も可能性の高い8市町村に津南町は入っています。このまま人口が減っていくとどうなるか。

少子高齢化が進み、働ける世代が減少すると、消費活動の縮小につながり、やがて生産活動の停滞にもつながっていき、企業の存続まで危うくなっていきます。また、小さい集落は限界集落となり、今までの集落の普請で行っていた農業用水路、生活用水路や農道の管理等もできなくなり、集落の存続も危うくなっていきます。しかし、人口減少問題は全国的な問題であり、簡単に増やすことはできないにしろ、諦めず、せめて少しでも減少率を緩やかにもっていくような対策を打っていかねばならないと思います。人口減少対策として、津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略が5か年計画で立てられ、来年3月で終了しますので、今までの取組と進捗状況を次の5点についてお伺いします。

- (1) 子育て世代への支援対策について。
- (2) 婚活支援対策について。
- (3) 移住・定住支援対策について。
- (4) 企業誘致の進捗状況について。
- (5) 町内企業の若年層の雇用支援対策について。

以上です。

2. 次に、二つ目の質問でございますが、地域おこし協力隊の拡充について伺います。この件は、一つ目の質問の人口減少問題の対策と重なる部分もあるかと思いますが、あえて分けて質問させていただきます。総務省が平成21年に地域おこし協力隊という制度を制定してから、早いもので10年が過ぎようとしています。ここで初心に帰り、もう一度制定した趣旨を見てみますと、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るために、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっています。一方、生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景として、豊かな自然環境や歴史・文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会に貢献することについて、いわゆる団塊の世代のみならず、若年層を含め、都市住民のニーズが高まっていることが指摘されるようになっていきました。人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることは、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取組であり、有効な方法と考え、総務省では、この10年間、積極的な推進を図ってきました。その結果、全国で地域おこし協力隊は5,000人を超えるまでに増え、あちこちの地域で地域おこしの成果が表れ始めてきています。国は更に5年後の令和5年には8,000人とし、地域おこし協力隊の拡充に向けて取組を強化していく考えであります。我が津南町におかれましては、積極的な拡充の姿が見られませんが、拡充に対してどのような考えでおられるか、お伺いします。

壇上からは以上であります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

「総合戦略の進捗も含めての状況を」というお尋ねを今初めて聞きましたので、不足な点もあるかと思いますが、その点は再質問において、お伺いしていただければと思っております。

人口減少対策としての1点目、「子育て世代への支援について」の御質問でございます。町教育委員会では、保育料の低減化に取り組んでおります。3歳未満児童を対象に、国基準額の半以下の保育料を定めていることから、保護者の負担軽減が図られているものと考えております。また、ソフト面におきましては、平成24年に立ち上げました「育ネットつなん」の取組でございます。町ぐるみによるネットワーク体制により、胎児から就労までの切れ目ない子育て支援を展開しております。更には、子育て不安を軽減するためのサポート体制により、訪問相談を充実させ、保育園、小学校、中学校の情報共有を図り、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援に取り組んでおります。草津議員にもお答えいたしました。苗場山麓ジオパークを舞台とした子どもたちへの郷土教育を充実させることで、津南の郷土愛を学び、誇りを持ち、将来の津南町を担う子どもが一人でも多く育つよう取り組んでいるところでございます。こうした取組を継続しながら、津南町でしかない魅力・特色ある保育園・小学校・中学校の運営に取り組んでまいりたいと考えているところです。このような運営の仕方を全国に発信することで、若者世代の移住・定住に結び付くことを期待しているところでございます。

2点目、「婚活支援対策について」のお尋ねでございます。従来、農業後継者対策として、結婚相談員の皆様から活動していただいております。平成26年からは、「しあわせ♡応援隊」と通称名を変更し、若い世代の男女の出会いの場として、ふれあいイベントやスキルアップセミナー開催の企画運営を行ってきました。近年は、結婚に対する若者の意識の変化などがあり、行政主導の婚活イベントは思うような成果を上げることができなくなってきたことから、今年度で「しあわせ♡応援隊」は解散することになりました。今後は、気軽に行ける出会いの場の提供に向け、新規事業の検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目、「移住・定住を増やす対策について」の御質問でございます。先ほどの草津進議員の答弁と重複いたしますけれども、移住・定住の対策としましては、住宅対策、子育て支援対策、雇用対策、起業支援、医療・インフラ整備など、幅広い取組が必要でございます。地域振興課では、今後、観光地域づくり法人DMOが移住・定住の総合窓口となり、移住者と長期に付き合える取組ができると考えております。昨年度末に移住・定住のホームページやパンフレットをリニューアルし、閲覧数も増えております。しかし、依然として空き家バンクの登録数は5件ほどと低調ですが、今後、町民の協力を得ながら空き家バンクの登録数を増やし、リニューアルした移住・定住のホームページを有効に活用することで、移住・定住希望者への積極的な情報発信をしてまいりたいと考えているところでございます。

4点目、「企業誘致の進捗状況について」の御質問でございます。若者の働く場の提供として、企業による工場誘致は、降雪や交通の便、産業構造の変化等により難しい状況となっております。今後は、従来の製造業などの工場誘致だけでなく、空き家や町の空き施設などを利用し、IT環境の整備を行い、IT関連産業などのサテライトオフィスの誘致等を進めてまいりたいと考えているところでございます。

5点目、「町内企業の若手層の雇用支援対策について」の御質問でございます。町内企業の人手不足は深刻であると認識しております。高校を卒業し、進学等で地元を離れた学生を対象に十日町地域雇用協議会とハローワーク十日町と協同で毎年、十日町・津南就職ガイダンスを次年度の新卒予定者や保護者を対象に3月下旬にクロスステーションで説明会を開催しております。今年度は、3月19日に開催する予定となっております。引き続き、津南町を離れた学生に地元企業の雇用情報を流す仕組みを検討したいと考えております。

大きな二つ目、「地域おこし協力隊の拡充について」のお尋ねでございます。当町の地域おこし協力隊員は、平成 25 年度に初めて一人配置して以来、現在まで述べ 9 名のかたから活動いただいております。今年度は、中津地区と三箇地区に各 1 名新たに着任いただき、現在は 4 人の隊員となっております。協力隊員の配置に当たっては、まず、隊員ありきではなく、協力隊の配置を希望する地域などの皆さんがどのような地域づくりを進めたいのか、また、その活動を実現するために、地域の皆さんがどう行動し、そこに協力隊員からどのように関わっていただきたいのか、どのようなことをしていただきたいかなどを整理する必要があると考えております。現在は、隊員の受入れを希望する側が協力隊を選ぶのではなく、協力隊を志すかたが自分の活動したい地域を全国から選ぶ時代であり、その地域の魅力や地域づくりの方向性が明確になっていないと、隊員を募集してもなかなか応募まで結び付きません。地域おこし協力隊の配置により、新たな発想がこれからの地域づくりに発展し、交流人口や関係人口の増にもつながることから、協力隊制度は当町のような中山間地域にとって大変有効なものであり、地域や関係機関と十分に連携しながら、隊員の募集は積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、地域おこし協力隊の募集に際し、特定の地域だけでなく、町と連携して行うような事業やプロジェクトなどにも有望な人材を登用するために隊員の募集を進めてまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは、以上です。

議長（吉野 徹）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

それでは、再質問させていただきますが、質問の項目が多すぎて時間内に終わるかどうかわかりませんので、二つ目の質問の地域おこし協力隊のほうから再質問させていただきます。

受入れ地域とのミスマッチで任期中に退任することだけを恐れて、地域から地域おこし協力隊に何をしてもらいたいのか、地域に協力隊を入れてほしいというふうに地域から強い要望がなければ、なかなか受入れは難しいという考えは前町長の時から変わりはないのですが、もし、本当に地域の活性化において地域おこし協力隊に期待するところが多いのであれば、各地域に出向いてでも行って、地域おこし協力隊という制度がどういう制度なのかというのを丁寧に説明して、それでも我々の地域では外部の力は必要ないということであれば無理して入れる必要はないのですが、多分、地域おこし協力隊というのが本当にどういう制度で、どういうことをやってくれるかというのは、ほとんどの住民のかたはわからないと思うのです。そんな状況で地域おこし協力隊を積極的に地域のかたから入れてくれというのは、難しい状況であると思います。特に、地域おこし協力隊がない地域は、協力隊の広報とか一部分の活動しか見ていませんので、普段どういう活動をしているかというのは、なかなか理解できないと思います。そこで、津南だけではなくて、他の自治体の取組の例を報告しますけれども、地域おこしとしての支援ということで、地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭りの復活、地域ブランドや地域地場製品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用など商店街の活性化、都市との交流事業、移住者受入れ促進、地域メディアを使った情報発信など。農林水産業事業として、農作業支援、耕作放棄地の再生、畜産業支援。水源保全監視活動として、水源地の保全、清掃など。環境保全活動として、不法投棄のパトロール、道路の清掃など。住民の生活支援として、見守りサービス、通院・買い物支援など、健康づくり支援、野生鳥獣の保護

管理、有形民俗資料保全、婚活イベントの開催等。また、英語塾等の講師を頼む自治体も多くなってきていて、要するに、地域で活動すればなんでも適応できるということなのです。これらをやはり地域に出向いて、このような制度があるけれども、地域として、集落として、受入れを検討してみてもどうかという行政のほうからアプローチしていけば、多分ほとんどの地域がそういうことであれば入れてほしいとなるのではないかと思います。上郷を例にとれば、上郷は 18 集落あるのですけれども、仮に 1 人入ったとしても、なかなか 1 人で全域を見ることはまずできないと思います。最低でも昔の学校区、寺石校区、大井平校区、宮野原校区、最低でもそこに一人ずつあてがわなければ、当然足りないと思います。中山前議員がおっしゃっていたのですが、極端に言ってしまえば各集落に欲しいくらいです。それくらい、やっぱりよそから来た人の力というのは、本当に大きいのです。10 月なのですけれど、中津地区に新しく来られた協力隊のかたにお会いしてきましたのですが、たまたま行ったら、近所のかたと皆さん楽しそうに枝豆をもいでいるのですね。若い子がたった 1 人集落に入っただけで、何か皆さんもいきいきして作業しているのです。私は、そういうものを見て、もうそれだけでも活性化につながっているのではないかと思っただけです。そういうことで、途中退任を恐れるとか、そういうことのないようにしていただきたいのです。そのために総務省は、今年の 4 月から受入れ地域とのミスマッチを防ぐために、お試し協力隊という制度を創設しました。

議長（吉野 徹）

久保田議員、もう少し簡潔にお願いします。

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

正式隊員の任期が 3 年のところに対しまして、2 泊 3 日以上滞在して住民の皆さんと交流して、それで体験をしてみて良かったら、そちらの地域に入るという制度ができて、それも 1 自治体当たり 100 万円を限度として出るのであるのですけれども、そういう制度を利用すれば、もう少し来やすいとか、試しに来てみようか、やってみようかという気になると思うのですが、その点、どうお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

地域おこし協力隊につきまして、まず、前段の地域に入ってお話ということなのですけれども、地域おこし協力隊は、町長答弁でもありましておとり平成 25 年度から町で受入れをしてございます。全国的にはもうちょっと前から受入れをしてございますので、事業の周知というのは、ある程度もう進んでいるのではないかなという意識ではございます。そしてまた、町から地域へ出向いてというなかでは、やっぱり地域からのこういうことをしてもらいたい、自分たちの地域はこういうふうにしたいのだという、そういうビジョンがないと、行政がこういうの入れたらどうだというので入れたのだと、なかなか継続的に続かないのかなと。そもそも人がそういうところに来るのかなというのがまず難しいと思います。今のお試しの協力隊というのも良いと思うのですけれど

も、今年来られた2名のかた、中津地区、三箇地区のかたにつきましては、三箇地区のイベントであったり、津南町のイベントであったり、そういうものに参加をされて、津南町を自分で知って、そして津南町の良さを知って、この地域でやってみたいという、そういうかたでございます。ホームページ等でも津南町は募集はしておるのですけれども、そこで手を挙げてきたかたではなく、事前に何度か入って来られたかたでございます。やっぱりそういう地域のビジョンなりそういうものがあってからでないと、なかなか応募だけしても手を挙げる人は少ないのではないかと考えます。以上でございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

住民のかたは、地域おこし協力隊にお願いすると、やはりお金が掛かるのではないかと、そう思っているかたもいると思うのです。だから、そう何人もというのを遠慮しているところもあるのかもしれないと思うのです。だから、それもやはり上限200万円の特別交付税措置が講じられているとか、そういうものも説明したうえで、どうかなというのも聞けば、お金が掛からないのであればというので募集のお願いがあるかと思えますけれども、是非そういうところも説明していただければと思います。ちなみにですけれど、十日町は、お試し協力隊で3名のかたが既に入って、今18名で活動しているのですが、十日町地区は、今まで任期終了して退任されたかたが54名いまして、そのうちの7割近い37名のかたが十日町に定住しています。37名と言っても、その中で結婚して子どもが生まれたかたもいますので、人口問題の話も先ほどしましたけれども、移住・定住対策には一番効果があるのではないかと私は思うのですけれども、その点、どう感じられているか、お願いします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

隣の十日町市さんの活動は存じ上げておりますし、定住しているかたが多いというのもお聞きしてございます。十日町市は、早い段階から募集してございましたので、そのような取組も先進的なことで多いと思っております。当然、すぐ隣の町ですので、またいろんな情報を仕入れるなかで、津南町も十日町に負けなくらいの協力隊を入れることができればと、そのように考えてございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

十日町の話ばかりして申し訳ないのですが、その定住した37名の中で、これは全国的にもそうなのですけれども、約3割のかたが定住して、そこで起業しているのです。十日町にも起業したか

た、飲食業をはじめとしまして農家民宿やらインバウンド対応のゲストハウス等経営しているかたもいますし、皆さん御存じのとおり、2017年度に十日町で唯一のクラフトビール「妻有ビール」、地ビールですけれども、設立し、3年目に入って生産体制を強化した記事が新聞に載っていました。これは、地域おこし協力隊の任期が終了して起業するときに、1人100万円を上限に特別交付税が講じられるということもあって起業するかたが多いと思うのです。このように若者がどんどん起業していけば、町としても活性化につながっていくと思うのですけれども、この点、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

津南町にも今まで9名のかたが地域おこし協力隊で来られております。そのうち起業されているかたというのが実際1名いらっしゃいます。9名のうち1名ということなのですけれども、そのほかに結婚されてこちらに移住しているかたもいらっしゃいます。まず協力隊で3年間勤めていただいて、その後起業して、津南に引き続き住んでいただけるというのは非常に町としても有難く、また、期待するところがございますので、そのような支援ができるよう努力していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

十日町が地域おこしで一番成功しているということは、ほかの全国の地域おこし協力隊がほとんどテーマ型で募集している所が多いのですが、十日町は地域密着型ということで協力隊を募集していきまして、そのことが任期を終了しても結果的には、他の地域に比べて定住するかたが増えているということなのですけれども、今回、初めて地域密着型のほかにテーマ型としてミッション型地域おこし協力隊として十日町市で募集が出ていました。それは、クロスステンに所属して、十日町を大いに売り込むことに力を注いでもらいたいということで、営業マンですね。それを地域おこし協力隊で募集しているのです。先ほど町長もその方向で進んでいくというお話を聞いたので少し安心したのですが、そういう地域からではなくて行政から、例えば移住・定住専門にとか、観光専門にとか、そういう募集は、もう来年度募集する予定があるのでしょうか。伺います。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

その件につきましては現在検討中でございますので、それが新年度すぐ募集できるか、その辺は現在詰めている段階でございます。一応、観光に関連したということで検討はしてございますので、また予算等の措置があった際には、そこで説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

是非、積極的に地域おこし協力隊募集を進めていただきたいと思います。以上で地域おこし協力隊のほうの質問は終わります。

続きまして、人口減少問題の対策について再質問いたします。まず1点目、子育て世代への支援についてであります。この中に移住・定住の話もございますので、含めて質問させていただきます。子どもを増やすには、若者にはUターン・Iターンで戻って来てもらうと同時に、子どもを産みやすく、しかも、育てやすい環境を育てなければ、若い世代は増えないと思っています。子育て世代への支援は住宅支援等いろいろな取組を行っていますが、人口を増やす対策としては、あまり成果が出ていないように思われます。私が思うに、やはり子育ての負担を軽減させる対策を取ることが一番効果が出るのではないかと思います。そのようなことから、保護者が今一番望んでいる、要望が高い保育園の話になりますが、未満時の受入れ体制の充実、朝7時半から夕方6時半までの早朝・延長保育の実現、土曜日の1日保育の実施、病児・病後児保育の実現、これらの問題は、若い子育て世代に大きな負担になっています。早急に解決していき、子どもを育てやすい環境を作らなければ、出生率も上がってこないと思います。我が家の話をして恐縮なのですが、孫が2歳半と8か月、2人いるのですが、若いうちの2人も共稼ぎで働きたいということで、上郷保育園に2人出そうとしたのですけれども、「1人は受けられるけれども、もう1人はよその保育園に行ってください。」と言われましたので、それはなかなかできないので諦めて仕事をしないで家で面倒を見ているのですが、2人で共稼ぎをして経済的にもう少し余裕が出てくれば、もう1人くらいは欲しいと思っているかたもいるかと思うのです。そんなことで子どもを作るのをあきらめてしまうのは、すごくもったいないような話だと思うのです。保護者の要望に応えられないのが大変残念だと思うのですけれども、たった50人しか年間生まれてこないのに、このような状況になってしまっているのは、本当に恥ずかしい話だと思います。十日町は、そのようなことで今年、未満児専門の保育園を建設しまして、2か月目から預かってもらいまして、うちの会社にも来ているのですが、2か月で預けて仕事に復帰されていて、本当に若い共稼ぎで働いているかたは有難いといっています。津南町は、8か月からと今のところそうなっているのですが、大体産後10週ですか、そうすると2か月になりますので、そちらのほうも検討していただければと思います。子育て世代、また、子どもを増やしていくには保護者の要求に一刻も早く応えてやるのが重要なのですが、もう一つ、保育の質を高めることで、よそから若い世代を呼び込めるのではないかと思います。先ほど、町長からのお話もあったのですが、教育委員会が盛んに言うておられます4歳、5歳児の混合保育の解消、0歳から2歳の保育の充実と質の向上という、子どもの育という観点から、新しい素晴らしい保育園を建設することによって、結果的には人口減少対策にもつながっていくと思われま。また、ひまわり保育園の中に子育て支援センターを併設することや学童保育にこぼと保育園を利用するといった、妊娠期から小学6年生までの途切れのない充実した子育て、そして、教育支援が、この大自然をフルに生かして、ジオパーク、なじよもんを取り入れた津南でしかできない特色の出せる取組、教育ができれば、必ず町内・県外からの子育て世代の若者の移住者も来る可能性は高く

なってくるかと思われます。

議長（吉野 徹）

久保田議員に申し上げます。簡潔明瞭にお願いいたします。
3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そういうことで、理想の保育を実現していただきたいのですが、今後の保育園建設の進め方についてをお伺いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

保育園建設に関する、また、子育て施策に関することは、教育長あるいは教育次長が詳細を申し上げますけれども、壇上で久保田議員がおっしゃいました人口の2040年の推計です。6,500人という数字をおっしゃってございました。私、この数字が気になりまして、調べてみました。65歳以上の高齢化率、50%になります。うち75歳以上のかたがたが36.6%になります。また一方で、14歳から65歳の現役世代の人口が40%になります。これはもはや人口減少と言うよりも、人口急減の状態でございます。これをいかに緩やかに安定した人口にもっていくかということで、スピード感を持って進めなければならないという認識ではおります。子育てをめぐる環境も様々なニーズはとも承知しているところでございます。切迫した状態の待機児童問題、また、兄弟が別々の園にというお話、また、希望した園に入られない、勤務地から遠い園に入らざるを得ないという状況、様々な状況も聞くなかで、心苦しい思いもしているところでございますが、これから町民の皆様の御理解をいたくなかで、より良い子育て環境、これが決して若い世代だけでなく全世代にとっての対策になりますので、人口急減対策に向かって町を挙げて皆さんがまとまって取り組んでもらえるような状況にしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

ただ今は、久保田議員から大変後押しをしていただけるような御質問をいただきました。ただ今、町長がお答えしたとおりなのでございますが、素晴らしい保育・教育の環境を作り、津南でしかできないような特色ある、魅力ある保育・教育を進めたいと思っているところでございます。それには、何よりも環境整備が重要と、このように認識しております。ということで、かなり前から、この保育園整備の問題につきましては検討を重ねてきている課題でございます。また、多くの保護者から、早朝保育や延長保育、あるいは休日の保育などの拡張、それから、預かり月の早期預かりの実現。お隣十日町は、御承知のように3か月からなのですが、私どもは8か月だと。そうしている理由は、また一つあるのですが、働くお母さんがたを支援する、いわゆる就労支援という立場から

しますと、それも実現したい課題であります。こうした課題に全部応えるには、やはりそれにふさわしい良い園舎をまず用意しなければいけない、こう思っているところでございます。ということで、私どもは、ひまわり保育園の増築計画をお示したところでございます。ここは、御案内のとおり主に0歳、1歳、2歳の未満児の保育が充実するよう増築する計画でございます。また、説明会での私どもの説明にちょっと誤解を招くような面もございまして、今すぐ全町1園にするというようなイメージが広がってしまったこと。これは再三説明申し上げますように、将来を見越して、園児数の推移を見ながら段階的に1園にするということでございます。もう少し現実に目を向けるなら、上郷地区、芦ヶ崎地区におきましては、一昨年説明したとおり、まだ保護者の賛同が少ないということから、当面、保育園も小学校も統合は見合わせると、このように申し上げているところでございますので、残り4園を仮に4年後、5年後、統合可能になったとしても、当面は3園でいくというような現実がまずあります。私どもとしましては、そうした上郷保育園、芦ヶ崎のわかば保育園につきましても、そういった混合保育の解消は大きな課題ですので、一刻も早く集めて、良い環境の中で保育をしたいという願いはございますけれども、何よりも統合を伴う整備となりますと、保護者・地域の理解なしでは進められませんので、今後とも私どもは思いを伝えながら理解者を増やしていきたいと、かように思っておるところでございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今の教育長の説明で納得いたしました。早急にこの件は進めていっていただきたいと思っております。もう1点だけ質問させていただきます。婚活支援対策について再質問させていただきます。持続可能な町づくりを進めていくためには、結婚、出産、子育ての一連の環境を充実させていくことが不可欠であります。年々、未婚・晩婚化が進み、津南町においても男性女性とも未婚者が約1,000人近くおられます。40歳以下に限っても、男性女性とも約600人程度おられます。津南町は、「しあわせ♡応援隊」を民間から募り、今まで婚活パーティー等、年1回開催したりして取り組まれてきましたけれども、参加者がほとんどいないということもございまして、先ほどの答弁では、「しあわせ♡応援隊」は解散するというお話を聞いたのですが、他の自治体は、婚活支援は子どもを増やすには一番の特効薬ということで、どこの自治体もあの手この手と色々な取組をしています。そうすることで、4点ほどあるのですが、紹介したいと思っております。一つ目のやり方なのですが、これは出雲崎の話なのですが、民間の結婚相談所に全て任せるということで、登録料が、男性が3万5,000円、女性が1万4,000円なのですが、そのうちの3分の2を町が補助するという制度です。こういうことも検討していったらどうかと思っております。2番目なのですが、小さい自治体で婚活事業を行うには、費用的な面においても婚活の支援においても、なかなか限界があるということで、全国には、近隣の市町村と定住自立圏として協定を結んでいる地域が130ほどあるのですが、新潟でも新発田市、胎内市、聖籠町は一つになって、定住自立圏事業としまして、圏域における人口減少と少子高齢化対策につなげるプロジェクト、定住自立圏婚活支援事業ということで、国からの交付金を活用して婚活イベントや婚活のサポートを行っています。交付金の不足分なのですが、自治体の人口比で案分しますので、小さい自治体は小さい経費でそういう活動ができるということで、こういうものを利用している所が全国でもだんだん増えてきております。津南町も、十日町市

がかなり婚活イベントを盛んにやっておられますので、是非、十日町市と一緒に婚活のイベントができればいいかなと思うのですけれども、これも検討していただければ有難いと思います。3番目なのですけれども、十日町の取組を紹介しますけれども、少子高齢化対策重点推進事業に当てはめて、結婚に対する取組ということで、年間1,200万円の予算で実施計画を国に提出しました。取組の内容を報告しますけれども、「セミナー及びイベントの開催について地域企業団体に委託することで民間活力や広報力を有効に活用し、地域全体で独身者を支援していく体制や意識を醸成するとともに、イベントの開催ノウハウを広く共有し、地域での出会いの機会を創出することにつながっています。」ということで、実際にイベントの内容を見ますと、男性のかたは、農業に従事しているかただけで、女性は、移住をしたい都会女性に限ってのイベントをやっていました。また、地ビール工場を見学した後、松代の農舞台でジビエ料理を食べたり、クロスステンでパーティーをしたり、ベルナティオでバーベキューをしたり、月に1回程度で地元の料理や地元の会場を使いまして、趣向を凝らした企画で、参加者も男女同じ数にして、しかも最高でも10組にしていまして、少ない時は4組限定の時もございました。このように常に前向きな考えで、1組でも多く結婚できるよう努力している姿勢が感じられました。最後になりますが、これは私が一番良いなと感じたのですが、糸魚川の人口減少対策事業の一つとして、結婚を希望する男女の出会いの場のイベントを開催する個人・団体に対して開催経費を一部負担するという「ハッピー出会い創出事業」というのを実施しています。これは一番すごいのは、独身男女の親族に対しても、親同士でイベントをしても対象になるということであります。津南町もこの前、20代の若いかたのみで津南町のある飲み屋さんで大勢集まったというのを町長も御存じかと思います。そういうことで、若いかたの発想というのは、やっぱり私たちが考えているのとは全く違うので、やはり独身者が気楽に集まれるようないろんな企画を民間の若い人たちは考えてくれると思うので、そういうかたにもお願いして、そういう企画があって、条件はありますけれど、10名以上とかそういう条件は付ければいいのですけれども、そういうところに補助の支援を出していくようにすれば、もう少し堅苦しいパーティーみたいにならないで参加者が増えていくのではないかと私は思うので、是非これは取り入れていってほしいと思います。

以上、四つの事例を挙げましたけれども、津南町も成果がないからといって簡単に婚活事業をあきらめないでほしいと思います。こういう話を聞いて、また改めて今まで以上に力を入れて取り組んでみようかと思われたでしょうか。伺います。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

婚活支援対策についての御提案、大変ありがとうございます。町長の答弁でもありましたとおり、平成26年から「しあわせ♡応援隊」と名前を変えたなかで活動させていただいて、町内だけのイベントだとなかなか人が集まらないということで、昨年までは、近隣の栄村さんと一緒に広域でイベント等はやらせていただいて人を集めていたという状況でございます。そういったなかでも、なかなか人を集めるのに大変苦労しているという話は応援隊の皆さんから聞いております。そういったなかで、若者の意識の変化などがあって、なかなか行政主体ではイベントをしても人が集まらない状況だということで、今回、残念ながら解散ということになりました。ただ、解散に当たっては、

「しあわせ♡応援隊」の皆様から今後のそういった婚活イベントの状況とか提案等もいただいております。そういったなかで、今、議員からいただきましたいろんなイベントの開催方法や支援事業の提案等、今後検討していきながら、なんとかまた気軽に会えるようなそういった場の提供ができればと思っておりますので、それについては、また検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

検討のほうをよろしくお願いたします。

時間が少し残っているのですが、残りの内容が重たいもので終わりそうもございませんので、これで質問を終わりにしたいと思います。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会をしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後4時03分）—